

午前 10 時 2 分 開議

議長（重里 勉君） おはようございます。ただいまから平成 7 年第 2 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。なお、19 番 藪野 勤議員からは欠席の届けが、10 番 藤平サト子議員からは遅刻の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 6 番 北出寧啓君、9 番 上野健二君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 6 月 20 日から 6 月 23 日までの 4 日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（重里 勉君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 6 月 20 日から 6 月 23 日までの 4 日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 7 年第 2 回定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、日ごろから本市の発展と市民生活の向上のため御尽力いただいておりますことに対しまして深く敬意を表しますとともに、本市のさらなる発展を目指し、「水、緑、夢あふれる生活創造都市の実現」に向けて決意を新たにいたしているところでございますので、今後とも格段の御支援と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会には専決処分の承認を求めるなどの報告 14 件と史跡海会寺跡広場条例の制定などの議案 7 件、さらに追加議案を提案さしていただいておりますので、議員各位にはよろしく御審議いただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。あいさつにかえさせていただきます。ど

うぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（重里 勉君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず、初めに6番 北出寧啓君の質問をを許可いたします。北出君。

6番（北出寧啓君） おはようございます。新党さきがけ、第2回定例議会一般質問に入りたいと思います。

すべてが、つまり政治改革や行政改革も、細川内閣の無残な自壊の中で志半ばにして討ち死にし、市民は政治不信の真ただ中において与野党を問わず既成政党を見限り、東京では青島知事、大阪では横山知事を担ぎ出しました。いまだ両刃の剣でもある規制緩和はほとんど行われず、経済界から激しい批判さえ受けるに至っております。地方主権を後退させた張本人は、我が党首であると言われる情けない一幕もあったわけです。

現行内閣は、新しい時代の明確な政策を出し得ないまま、官僚主導の手の平の上で踊っているというていたらくです。押しなべて100年の歴史を積み重ねた日本の近代化も、先進資本主義国の例に漏れず経済不況に直面し、一方では東南アジア諸国、なかんずく中国の台頭の中で、明らかに幕末のような歴史の転換点に差しかかっているにもかかわらず、国会議員といえは戦後50年決議でアジアに対して恥の上塗りをし、既得権に執着する企業、官僚、政治家の恥知らずな抵抗にあって、改革は遅々として進みません。果たしてこれは一体どういうことなのでしょうか。

冷戦構造は、ソ連、東欧の瓦解によって終えんを迎えたものの、それは資本主義国家の優位を示したというより、ソ連、東欧の自壊にしかすぎません。言いかえれば、産業革命以降、工業化の果てしない競争、つまり生産力競争で、とりわけ80年代の科学技術革命、情報革命で世界資本主義体制がソ連、東欧にまさったというにすぎません。

例えば、ロシアは1861年の農奴解放令から農奴は解放されたとはいえ、後進資本主義国として綿工業に加え、石油、石炭、鉄鋼、鉄道産業くらいがあったにすぎず、全人口の8割を占める農民は、大地主的土地所有の中で納税や兵役、あるいは土地払い戻し金に苦しんでいたのが現状です。

1917年のロシア革命は、いわば帝政の権力支配から歴史の偶然、気まぐれによってソビエトによる独裁へと後退したにすぎず、イギリスやフランスのような市民社会の熟成を見ずして、つまり自立した市民が広範囲に存在しないまま労働者の独裁という大義名分によって誕生しつつあった市民的諸権利が抑圧され大量虐殺まで行われたことに、ソ連、東欧など後進国の悲劇があるのです。

ソ連、東欧では、市民的諸権利は、働かざる者は食うべからずという言葉に象徴されるように、労働による国家への貢献度によって与えられたにすぎません。これはイギリスやフランスなど、市民社会が歴史的に獲得してきたものを私的所有の単純な否定によって、押しなべて排除したという歴史に照合しています。

しかし、我が国を振り返ってみれば、強弱こそあるものの後進国の運命として似たり寄ったりの道を歩んできたのです。明治維新以降、日本はイギリス、アメリカ、フランスなどの欧米諸国からの植民地支配を免れるためにも、板垣退助や中江兆民らの自由民権運動を弾圧しつつ、プロシアの帝国憲法を範として猛烈なナショナリズムの鼓舞を土台とした天皇制国家の形成に向かいました。結局、対外的には植民地支配から侵略戦争へと向かい、国内的には治安維持法、大政翼賛会などを経て、国民の諸権利を剥奪しながら敗戦に至るわけです。

皮肉なことに模範としてのドイツは、いち早く産業革命を遂げたプロイセンがドイツ連邦諸国を征服、併合することによって、法的には統帥権を持った皇帝の下での帝国主義議会の設立としてドイツ帝国を成立させたものの、そこには現在のドイツに見られるように分権的基盤は同時に醸成されていたのであり、そうでない日本は、市民的諸権利、地方自治の習慣が全くない土壌での国家建設に邁進したのです。

なるほど、戦後、資本主義国家の一員として起死回生を図り、私的所有と契約に基づく市民的諸権利は制度的には保障されましたが、自由と責任の担い手である市民は、政治的に組織されることはほとんどありませんでした。戦後は、高度成長のための巨大企業の保護育成とそのアンチテーゼとしての革命のための労働運動、政治的には自民党対社会党、あるいは共産党という構図が冷戦の崩壊まで続き、1970年代の前半、社会的条件としては全国的な都市の成立を背景とした市民社会が登場してきたにもか

かわらず、右も左もそのことに気づかずに来たこと、そして20年に及ぶ空転の後、冷戦の崩壊を受けてやっとそれに気づき始めたということが事の真相です。いわゆるイデオロギーの終えんの政治的、経済的背景とは、こういうことです。

さて、旧来の構造は破綻し、特定の政党はさておくとしても、大抵の旧来の党はほころびがあちこち目立ち、にもかかわらず戦後から現在に至る、あるいはヨーロッパの産業革命から今日に及ぶ歴史を明瞭に総括し得ず、右往左往するばかりです。世界からも地方からも、いわゆる国家の境界線が不明瞭になりつつある現在、主権は市民にあり、数多くの都市がそれぞれの自由と責任の名において都市の統治を行い、都市相互の連携を考える時代に突入しています。日本にいまだ革命というものが残されているとすれば、市民的諸権利の成就としての市民革命でしかありません。しかも、それは架空の権力奪取としての革命ではなく、ゆっくりとした歩みであり、市民の、市民による、市民のための政治という形での市民的政治文化の醸成とその制度的確立ということになるのです。

そして、それは冷戦構造の中での生産力競争、軍拡競争の果ての地球の環境破壊から、かけがえのない大地と森と海を守るための戦いと軌を一にするのです。財産や生命の安全ということが、地球的規模での環境破壊の広がりの中で脅かされている、このことが根拠です。そこからさらに近代の原理としてのヒューマニズム、人間中心主義が超克されていかなければなりません。人間の基本的諸権利すら、地球的自然との関係で改めて考え直さなければなりません。シビル・ミニマムを考えながら同時にシビル・マキシムを考えるということが、我が国の歴史的課題なのです。

第1、りんくうタウン整備計画についてお尋ねいたします。

今回、りんくうタウン整備構想が出され、男里川干潟、野鳥園、多目的運動公園、サザンビーチ、オートキャンプ、レクリエーション施設などが政策として策定され、いよいよ施策実施の段階へと入ってきました。しかし、この構想を私がかつて議会で展開したような、りんくうタウンの南北格差の是正ということからのおくれてきた施策にとどまらず、空港を控えた、つまりアジアの拠点としてのその位置を模索していかなければなりません。つまり、市場経済の輸出にとどまらず、ベトナムや中国の国々に今後予想される全国規模での環境破壊に対抗した地球環境保全の施策の、大

阪の、そして日本の拠点として、本市の位置を画定してはいかがでしょうか。数千億円の赤字を抱えた大阪企業局は、私が一貫して提起させていただいたE6地区、つまり下水道処理場の西側の下半分から南にかけての非工場化については難色を示しているようですが、行政当局にあっては、この施策の遂行をぜひとも模索していただきたいと思います。

視点を本市の都市計画として考えれば、第1に、E6地区の真横には男里公園と浜保育所が連なっています。第2に、樽井小学校、幼稚園、保育所、雄信小学校、幼稚園、浜保育所などの公的教育機関は、今後生活環境教育がとりわけ重視され、教室から光がはらんする屋外へと、つまり学習平面を外部へと拡大していかなければなりません。第3に、緑の点、線、面施策を考えると、海岸沿線では男神社、天神の森しかなく、あとは点として小規模公園が広がっているにすぎません。これを天神の森の周辺などに残された未開発の田園地帯と線をつなぎ、りんくうタウンと結合して緑の面的施策を実施していくということが、海岸部の都市計画として甚だ大切です。

本市の構想に採用されたビオトープ、つまり自然環境復元施設にしても、またドイツを発祥にしたヨーロッパ的限界を持ち、それらを本市で日本の中心として研究、開発し、アジアへ輸出するという形での展開は、大阪府と本市には限りない夢としてはかり知れない効果を持つと考えます。国でも建設省がビオトープ施策に乗り出しているわけです。日本では、関西空港を持つ大阪府でしかなく、大阪府では空港を控えるりんくうタウンしかなく、りんくうタウンでは大阪府で唯一の自然の干潟や希少な海浜植物を有する本市を除いてありません。

さらに、5月28日の夜明け、アカウミガメがサザンビーチに産卵にやってきました。当日は市民が交代で監視し、夕刻には市職員がバリケードをつくり、数日後企業局が強固なフェンスを張ることで一定の保護対策ができましたが、何分人工海浜の砂地の下は瓦礫であり、産みつけたであろう卵がふ化するまでこの砂地に保温効果があるかどうかには疑問があります。カメの産卵地で有名な、今月に入って「カメ保護条例」が制定された日和佐町のカメの担当者も、みさき公園水族館の担当者も、この状態で保存した方がいいという意見を開陳してくれましたが、果たして今後ともカメの産卵があり得るとしたら、観光施策としても大幅の人工海浜の砂を増

量し、ふ化条件を整えることも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、りんくうタウンのサザンビーチがことしも開催されますが、昨今海水浴場への内部通路が閉鎖され、人は横断歩道も信号もないところで高速走行する車両の間を横断しなければならなくなりました。5号踏切の側道も含めて、樽井男里線は人間の交通を無視してつくられたと言われても仕方がありません。せっかくの遊歩道、緑地もこれではむだ死にです。地域からは、りんくうタウンの清掃車の通行をとという声もあり、地域との共存共栄の観点からいかが対処されるか、お答えいただきます。

第2点として交通問題。

新しい交通網として、4車線、緑地帯、歩道を備える樽井男里線は、府の都市計画として大きな魅力を持っていることは、景観が示しています。しかし、樽井5号踏切周辺の交通渋滞とその危険性はとみに指摘され、実際接触事故等が多発しています。南海電鉄との直接交渉の結果、踏切の不要な鉄さくは一部除去されましたが、樽井男里線を外れ田尻泉南線に入ってくる車両、また5号踏切を渡って鋭角に樽井男里線に入ろうとする車両は鉄道事故につながる危険性をはらみ、速やかに道路使用規制をかけなければ重大事故が発生しかねません。今後の対応についてお聞きいたします。

第3点、行政改革について。

市長は目下、行政改革案の策定に努められていますが、3月議会での発言から制度化された企画総務系の機能と効果、また将来を担う若手職員からの施策、行革提言の状況についてお尋ねいたします。

さて、昨年度の6月議会で部長級の指導性、あるいは集団指導体制について、また職員の行政能力の向上と倫理的エトスの発揚についてお尋ねしましたが、あれからどのような措置がなされたかもお聞きしなければなりません。職員一人一人が新しい行政課題に積極的に挑む必要があるとの市長の表明を部長級はどのように受けとめているのでしょうか。とりわけ、市長は府と国との外交に相当な力を注がなければならず、市長の不在あるいは執務中に行政内を統括するのが助役や部長級であり、規制緩和や許認可権などの行政改革についてはさておくとしても、機会があれば原課の職員と対話し、建設的意見を酌み取り、また行政職務への情熱を訴えることを旨としていただきたいと思います。いかがでしょうか。

そして、職員の模範となるべく、管理職はどのような自己研修をされているのか。例えば新しい部署に異動したときの専門領域の習得に、どのような自己課題を設定されているのか。また、それが制度的にどのような保障がなされているのかについてお聞きいたします。とりわけ、市長公室にお尋ねいたします。

また、新採職員研修から昇格試験の改革の要点、そしてまた昇格試験を受けたがらないという現在の特異現象について、明快な分析と説明をいただきたい。

第4点、幼稚園と3歳児の子育てについてお尋ねいたします。

都市化は、一面では核家族の地域社会からの疎外であり、若い母親たちは隣人や大家族からの助け、精神的支えを欠き、孤立を深めています。若い母親は幼稚園での父兄交流によって経験を交換し、子育ての糧となるという現実があります。保育所は共稼ぎの場合しか入所は許可されず、家庭で専ら3歳児以下の子育てにいそしむ母親は、途方に暮れていることが多いのです。

現在、泉南市においては公立園が9園、私立園が1園、ところがこの1園で公立園の人数をはるかにしのいでいるという現状があります。細かく見ていくと、4、5歳児の数は公立園が多いわけですが、3歳児をとっているのが私立幼稚園だけであるということから、総数においては1私立園で公立園の総数を上回っているということです。今、大阪府では実験的に3歳児を受け入れているのは、大阪市、高槻市、美原町などです。田尻町、泉佐野市、阪南市などは、実施に向けての動きが出てきています。平成3年の文部省通知にも、平成13年からの3年保育に関して、3歳児に適した教育課程を10年間かけて編成するように指示されています。

本市は、各市よりもはるか半世紀も早く、昭和23年から樽井幼稚園で2年保育に取り組んできたという実績があります。ちなみに2年保育については、岸和田市では一昨年、田尻ではことしから始まったばかりです。現在の若い母親の置かれている現状をかんがみ、平成13年までの間に実施に向けて積極的に検討していただきたいと思います。これは提言にとどめますが、差し当たっては樽井公民館で行っているような子育て講座を各公民館あるいは幼稚園で全市的に実施し、若い母親が途方に暮れることなく、子育てを社会的次元で行えるよう配慮していただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

第5点、道路行政について。

道路、上下水道、ガス管などの埋設については、行政当局は中央政府のような縦割り行政ではない限り、占有者会議で何度も掘り返すという税のむだを防ぐことが、とりわけ財政危機の状況においては担当部局に問われることですが、それがどのような手順で行われているのか、改めてお聞きしたいと思います。

例えば、男里浜区の大里川沿い道路の雨水の排水溝の布設については、下水道布設の後でということに住民に納得してもらっていますが、例えば馬場区で長年の懸案事項であった道路整備が完了した後、その表面舗装が上水道工事によってたちまちのうちに掘り返され、その後長期間にわたって放置されているということについて説明していただきたい。確かに、掘り起こした後の地面の締め固まりの問題があり放置しているということ、あるいは道路舗装工事によって腐朽した上水道管にひびが入り、復旧工事に入らざるを得なくなったなどの原因も考えられるでしょうが、しかし、これも精緻で真剣な占有者会議が定期的に持たれていれば、回避されていたのではないかと思います。

また、こうした都市計画の実施において欠いてはならない実施計画の手順に問題があるとすれば、どのような制度改革によって問題解決に達するのでしょうか、お示し願います。あるいは、このような地域として深刻な問題になっているにもかかわらず、区長を初めとした区役員に当局としてどのような説明をしているのか。とりわけ区長は、少ない権限で区全体への責任を持たされているということの現状をかんがみ、もう少し丁寧な対応があってもしかるべきではないかと思います。説明をお願いいたします。

第6点、オアシス計画について。

現在の本田池に次いで、護岸工事としては次に真宮下池、そして双子池ということは確認しておりますが、今、泉南トンネルを抜けたところに位置する前田池の堤防に水圧からか一種のヒービング現象が生じ、また水がひっきりなしに音を立てて流れて落ちています。近隣に民家はないものの、道路が真下を走っており、危険な状態にあることは間違いありません。護岸工事には膨大な費用がかかるので、府のオアシス計画との兼ね合いで予

算措置が講じられないか、お聞きいたします。

また、オアシス計画が単なる護岸工事にとどまらず、都市計画としての景観をも考慮した施策として考えられないか。つまり、単なるため池ではなく、市民の憩える親水施設として、日陰としての緑の木々を点在させ、休息のためのベンチを置くとかができないか、お答え願います。

第7点として、老人会補助金についてお聞きいたします。

1クラブに対し6万8,000円という老人会補助金は、増額されずに今日に至っています。1人頭の最高額は、つまりクラブ会員数を50人と見積もっても千数百円であり、現在の物価上昇率をかんがみても、これではもはや補助金というには余りにも少な過ぎるでしょう。また、この補助金制度は1クラブに対する補助金であって、個人に対するものではありません。つまり、50人を超えると、何人いようと補助金の額は変わらないわけです。したがって、地域の老人クラブは、50人ふえるごとにクラブを分割し、それぞれに役員を置くという不合理な運営を強いられています。こうした制度の改革と補助金の増額を求めます。答弁をお願いいたします。

最後に、第8点として財政危機の克服の手順についてお尋ねします。

さて、本市の課題としての市長が述べられたことのうち、第1に投資的経費の削減、歳入歳出構造の改革について、第2に行政機構の見直しと再編について、第3に職員の質の向上について、そして最後に事務経費、維持管理費の節減について、現在まで遂行でき得た項目についてそれぞれに具体的に述べていただきたい。また、効率的な人員配置とは何か。3月議会ではいまだ明快になっていなかった事項を整理し、7年度予算の執行途中ではありますが、中途総括を行っていただきたい。

確かに、市民が言うほどに行政職員は暇をもてあそんでいるわけではありません。休・祭日も出勤してくる事業部産経課や総務部課税課などに代表される人員不足と労働強化は、現実にあります。一方、手持ちぶさたに手をこまねいて、定刻になると早々と帰宅する職員もいないわけではありません。市民というより、大抵の人間は悪い面ばかり目に映りがちであり、本質把握を誤解するという結果を生み、これがえてして市役所の評判を落としていくといったことも否定できません。とりわけ、市民と接する機会の多い市庁舎外施設の職員の役割は極めて重要であることを重ねて申し上げます。いずれにせよ、効率的な人員配置のための部課の再編について

はどこまで調査が進んでいるのか、お答え願いたい。

以上で壇上での一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（重里 勉君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 多岐にわたる御質問でございますので、それぞれの各論につきましては担当部よりお答えを申し上げます。

まず、シビル・ミニマムを考えながら同時にシビル・マキシムを考えていく必要があるという御指摘でございます。そのとおりだというふうに思いますが、本市の場合は、まだまだシビル・ミニマムの整備自身が非常に十分でない点がございます。特に、都市基盤整備、道路あるいは下水道、そういう点でまだまだこれを充実していかなければいけない部分がございますので、まずそれらの骨格となりますようないわゆるシビル・ミニマムの拡充、充実を図っていきたいというふうに考えております。御指摘のように将来的にはそれをさらに発展させて、今度はシビル・マキシムを求めていくということも重要だというふうに考えているところでございます。

本市の財政問題についての最後の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、本市の財政状況は、バブル崩壊後の長引く不況等の影響を受けまして、非常に厳しい状況にございます。財政状況の弾力性を示す経常収支比率は、平成5年度で97.2%、平成6年度においては100%を上回ると予想されることから、第1回定例会でも申し上げましたように、泉南市の行財政改革推進本部を去る5月10日に設置いたしまして、事務事業の多角的な視点からの見直し、再検討を現在行っているところでございます。今後は、早期に実施できる項目につきましてから順次実施をしていきたいというふうに考えておりますが、当面は平成8年度当初実施をめどに現在進めているところでございます。

また、中長期的な項目につきましては、継続的な課題として今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。特に、事業関係につきましては、プライオリティー等を十分勘案しながら優先順位をつけて、その中で段階的に執行をしていきたいというふうに考えておりまして、今後とも健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御理解、御協力をお願い申し上げます。

その他につきましては、担当部より御答弁を申し上げます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） りんくうタウンの整備計画についてお答えいたします。

りんくうタウンレクリエーション拠点整備構想は、りんくうタウンの活性化を図り、あわせてりんくうタウンの南地区が最も長い海岸線を有しているという特徴を生かし、新空港が見えるこの貴重なウォーターフロントをりんくうタウン南地区のシンボルと位置づけ、自然環境の保全を図りながら四季を通じて市民が緑の中でくつろいだり野外スポーツを楽しむレクリエーション空間を創出する方策として、取りまとめを行ったところでございます。

ただいま北出議員から、自然保護や環境保全のあり方等について種々御提言をいただきました。今後、レクリエーション拠点整備構想の具体化を図り、拠点施設の誘致促進のためには、周辺地域の整備がポイントでございます。その事業化がまた急がれるわけですので、御提言の趣旨をも踏まえ、庁内連絡を十分図りながら積極的な事業促進に努めてまいりたいと存じます。

議長（重里 勉君） 木岡清掃課長

市民生活部清掃課長（木岡敏雄君） りんくうタウン整備計画の中でのりんくうタウンの清掃車通行の件に関しまして御答弁申し上げます。

ごみ収集車運行に関しまして、職員に対し日ごろより安全運転指導を行っているところでありますが、特に海水浴シーズン等になりますと、歩行者等の往来が多くなるため、特にの期間については細心の注意を払うよう心がけているところであります。従来の焼却工場への搬入経路も安全対策の一環として、今後りんくうタウン整備に伴い関係機関との調整でルート変更等を検討していきたく思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） りんくうタウンの整備計画の中で、観光政策としてのウミガメの関係でございますけれども、御答弁させていただきます。

新聞報道等では、産卵したかどうか確認できなかったということがございますけれども、もし産卵の事実があるということが判明された場合、または今後も引き続き産卵のためにウミガメがサザンビーチに上陸するよう

なことがあれば、今後何らの措置ということを考えていかなければならないというふうに考えております。今回、1回ということでございますので、今後の推移というものを見守ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 油谷環境整備課長。

市民生活部次長兼環境整備課長（油谷宗春君） 北出先生の樽井5号踏切周辺の交通問題で御答弁申し上げます。

樽井5号踏切周辺につきましては、りんくう道——樽井男里線の開通に伴い、府道鳥取吉見線を利用する車が多く、また踏切の近接部に建設された側道への交通の流れが新たに加わり、交通量が増加をいたしております。今後、交通実態を把握し、地域の方々が安心して住めるよう関係機関とも協議してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

以上です。

議長（重里 勉君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 行政改革の部長級の指導性と自己研修などについてお答えいたします。

管理監督の立場にあります部長職にとりましては、与えられた問題を常に的確に把握しまして、解決、処理に努力するとともに、新たな行政課題にも積極的に取り組み、市民の要請にこたえていくことがみずから課せられた責務であると認識しているところでございます。そのためにも、本人みずからが日常業務や研修等を通じまして、行政能力の向上や部下への指導性を高めていく努力が絶えず必要になると思っております。

このような部長職の立場から見まして、昨年6月議会で市長より、職員一人一人が新しい課題に積極的に臨んでいくような姿勢を持つ必要があると言明しましたが、当然のこととして受けとめてまいっております。

また、管理職の自己研修についてでございますが、自分自身で研さんする能動的な方法と、研修等を通じまして研さんする受動的な方法があるかと思っております。いずれにしましても、研修、研さんの意欲を持つことが最も大切なことではないかと思っております。その意味で管理監督者を初めといたしまして、すべての職員を対象に指導力の強化、人材の育成、さらには職員の資質向上の観点から、できるだけ多くの機会をとらえまし

て研修の場の提供に努めていくことがなければならないと考えております。

また、新規職員の研修についてであります。これまで地方公務員制度を中心にいたしまして市職員としての心構えやモラル、市民に対します対応の仕方、市内の施設見学、各部課等の業務内容の説明を中心に実施してまいっておりますが、各部課の業務内容の説明につきましても、講義による一方的な知識の付与になりかねない点と、内容が理解しがたい面とを考慮いたしまして現在は取りやめ、対応の仕方の実習時間をふやしたり、地方自治制度の講義や泉南市の歴史と文化についての講義等を実施させていただいております。さらには、泉南探索という研修科目を設定いたしまして、市内を幾つかのブロックに分けてグループで市内を探索することも実施しております。

また、昇格試験についてでございますが、現在の係長への昇格試験につきましては、平成元年度から実施してございまして、リーダーシップ等についての講義、また地方公務員法の講義を行い、その効果測定、さらにはレポート等の総合評価を行った上で昇格者を決めております。また、2年前からリーダーシップ等についての講義につきましても取り入れてございます。

また、昇格試験を受けたがらない者がおるといってございまして、係長級への昇格の希望は、あくまでも本人の意志によるところが大きいものと考えられますが、すべての対象職員に受験していただき、中堅職員として活躍していただくことが本市にとりましても大事なことでありと認識しておりますので、今後とも所属長を通じまして受験するよう強く働きかけてまいりたいと存じますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（重里 勉君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 北出議員さんの幼稚園教育についてお答えを申し上げます。

議員さん御指摘の就学前教育をお受けいただきますまでの子育てについて、若いお母さん方が悩みをお持ちである、困っておられると、こういったことも私も耳にいたしておるところであります。日本社会が従来から歩んでまいりました核家族化の過程の中で、子育て、こういったことがうまく伝え切れていない、こういったようなことも原因しておるのではなかろうかというふうに思っておるわけでありまして。

しかし、現に若いお母さん方の中で、随分と子育てについてお困りであるという現実があるわけでありますから、教育委員会といたしましては、地域に開かれております幼稚園を中心として、今後子育て講座の充実、その際には若いお母さん方も御出席いただきながら、ぜひ子育ての1つの手だてとして生かしていただくと、こういったことも考えてまいりたい。

また、従来から幼稚園でやっております子育てについての相談業務等をより地域の近くの皆さんにおこたえしていくような、こういったこともさらに充実をしてみたいと、かように考えておるところでございます。何をおきまして、気軽にいつでも話のできる幼稚園のあり方、こういったことを多くの方々により以上知っていただきますことはもちろんでありますけれども、何をおきまして皆様方に親しんでいただきます幼稚園づくりを今後とも進めていくと。その1つの手だてといたしましては、保護者の皆様方にも参加いただく保育のあり方、またさらには世代を超えた方々に子供たちの様子を見ていただく、こういった行事あるいはさまざまな取り組みの様子を気軽においでいただけるような開かれた幼稚園のあり方、こういったこともさらに求めてまいるつもりでございます。

議員さんから御指摘のありました公立園での3年保育という問題につきましては、文部省から平成13年ということは私どもも承知をいたしておるところであります。この3年保育につきましては、今後まだ市としての課題を十分詰めていきませんと、なかなか難しい問題もあろうかと思っております。この辺では、今後13年へ向けての方向は模索してまいりますが、何をおきまして当面、現在2年保育でお預かりをしております子供たちをどう教育保障してまいるのか、この辺にさらに力を入れてまいるつもりでございます。

そのためには、地域の保護者の皆様方、あるいは地域の皆様方に安心と信頼のいただけるような幼稚園づくりを第一義と考えながら、将来の幼稚園教育のあり方、そのためにはさまざまの条件整備、あるいは基本的な方向等も模索してまいる必要があるかと思っております。この辺では、私どもも就学前の教育のあり方、その辺の必要を感じてございますので、ひとつ何とぞ御理解のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 北出議員御質問の道路行政に関します占用者会議などにつきましてお答えいたします。

占用者会議などについてお答えいたします。個々の地下埋設事業を計画的かつ効率的に進め、掘り返しを極力少なくし、道路を安全かつ快適に利用していただくことが、道路管理者の重要な役割であると認識しております。そのため、定期的に地下埋設業者と協議を持っており、埋設物設置の時期等について互いに調整し、できるだけ合理的かつ一体的に施工できるよう努力しているところでございます。しかしながら、発注時期のずれ等で施工時期がやむを得ず一致しない場合があります、住民の方々に御迷惑をおかけしているのが現状であります。

今後、なお一層地下埋設占用者と連絡調整を密にし、計画的かつ円滑に施工できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 藤岡水道部長。

水道部長（藤岡芳夫君） 水道部の方からは、先生の御質問の中の道路行政のうち、水道管の占用について答弁申し上げたいと思います。

現在、馬場地内では石綿管改良工事と配水管の布設工事を施工中でございます。先ほど御指摘の件につきましては、そのうちの配水管の工事の方だと存じております。

本件につきましては、馬場地内から第二阪和道路の本管に直結をしたいというような計画を実施中ではありますが、その延長が非常に長いということで、工区を分割して発注しております。そして、その本復旧につきましては、その道路全線を一括で復旧をしたいと、こういうふうな計画をやってましたが、周辺の住民さんに大変迷惑をかけているというような状況でありますので、今回6月の初旬に埋設をしている分につきまして、本復旧を発注したというような状況であります。

今後につきましては、道路管理者と十分連絡を密にしまして、こういうようなことがないようにやっていきたいと考えておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 西本産業経済課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 続きまして、オアシス計画についてお

答えします。

オアシス整備とは、ため池を農業用施設として生かしつつ、都市農業の健全な発展とともに、とりわけ都市生活に安らぎと潤いを与えるため、魅力ある地域を構成する貴重な環境資源として総合的に整備するものであり、防災面等による安全面とともに、景観にも配慮した整備を目指すもので、両面を兼ね備えたものでありますが、優先順位としましては、安全面を第1と考えるべきものと認識しております。

また、水防ため池につきましては、大阪府と毎年定期的に点検を行っておりますが、前田池につきましては、早急に調査いたします。

以上です。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 質問事項第7点目の老人クラブに対する補助金についてお答えします。

議員御指摘のとおり1クラブに7万8,000円という画一的な補助金を従前から交付していたのですが、平成2年度に人数割り等を考慮して補助金を一度見直したらどうだという我々事務局の方から老人クラブに対する提言を行ったところ、老人クラブの方としては、従前から同じやり方で補助金を受けたいという強い意向がありましたので、この提案については見送らしていただいたんですけども、しかし平成7年度、これからの老人クラブというのは非常に重要な時代に入っておりますので、老人クラブの活性化を図るため、女性部会あるいは健康部会、福祉部会といったさまざまな部会制度を導入して、いろんな形で今後の高齢化社会を検討していただきたいと、このように考え、こういう部会制度を導入したわけなんですけれども、その組織部会の方で議員からの御提案の補助金の人頭割り制度の導入、あるいは今後の高齢化社会の事業の模索、あるいは補助金の増額などあわせて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 北出議員、再質問をお願いします。北出君。

6番（北出寧啓君） 逆からさしていただきます。

老人会の補助金の見直しについて、時期的には、実施時期というのをある程度の予想でちょっと申し上げていただけないでしょうか。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 時期については今後検討してまいることですので、いつということは明言できませんけれども、組織部会の中でさまざまな内容について将来づけを行っていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 今後、開発が、開発指導要綱の改定もありましたし、乱開発に近いような状況も現在起こっておりますし、当面、先ほどの天神の森とか男神社とかその辺の田園地帯——泉南市は田園都市として栄えていくんじゃないかなと思うんですけれども、その位置づけの中でこれから田園とかいうのを保全していかなきゃならないと思うんですけれども、例えば天神の森の場合だと、反対側がもう住宅がございまして、残っている田園が逆の方向の南海本線に残っておるわけです。例えば、これが開発されていきますと、ほとんど天神の森は恐らく森的機能をとめてしまうのではないか。あそこもこの間調査いたしましたけれども、ニホンタンポポ、和製タンポポの群生地として、あそこしか唯一残ってないような現状を把握いたしましたけれども、例えばそういうことを含めた都市計画のあり方というものを、基本的な視点をちょっと市長、述べていただきたいなと思うんです。よろしくお願いします。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 都市の貴重な緑を保全して残していくというのは、極めて大切なこととございます。本市も大阪府では比較的早くからそういう面でいろいろ計画をいたしまして、御承知のように男神社の森につきましては、都市緑地保全地区ということの都市計画でもちまして保全をいたしております。

御指摘の天神の森もそのときに一緒にやりたかったわけなんでございますが、天神の森が男神社さんとのいろんな関係もございまして、その当時は御理解といいますか、十分得られなかったという経緯もございましておくれておりますが、特に御指摘の天神の森については、いろんな歴史的な経緯もございまして、また付近の住宅地に隣接もしておりますし、小さいですが、一団の敷地もございまして、ぜひそういうものを後世に残していくというのは極めて大事だというふうに思いますので、御提案いただき

ましたその周辺、田畑も一部ございますけれども、含めてというお話でございしますが、それもいろいろ権利関係がございしますので、これから調査しないとわかりませんが、天神の森周辺を保全していくということについては、私も賛成でございしますので、そういう立場で今後いろんな方面へのアプローチをしていきたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 市長、よろしく願いいたします。

それから、交通問題ですけれども、具体的施策として、泉南市とか大阪府を含めて今後速やかに協議に入っていただきたいなと思うんですけれども、具体的な日程とか、速やかに対応していただけるかどうか、その辺もちょっと突っ込んで答えていただきたいなと思うんです。

それで、現状把握ですけれども、相当現状把握はされてると思うんですけれども、改めて現状把握を調査して、その上でということですか。

議長（重里 勉君） 油谷環境整備課長。

市民生活部次長兼環境整備課長（油谷宗春君） 先生御指摘の交通実態については、まだ今のところ十分に把握しておりませんので、今後早急に交通量の調査等を行いたいと思います。

また、速やかに関係機関との協議ということですが、その交通実態を速やかに把握いたしまして、泉南警察なり、あるいは大阪府なりと一刻も早く協議に入りたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 北出君。

6番（北出寧啓君） それと、占用者会議について、どれぐらいの頻度で効果的に行っているのかということと、先ほども申しましたように、区長というのはやっぱり地域の責任者でありますし、一定の説明を速やかに行うということが必要かなと思うんですけれども、どの地域でもそういうことが時々発生してきますので、その辺についてもう少し前向きな発言をお願いいたします。

議長（重里 勉君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 占用者の頻度等の問題につきましてお答えいたします。

我々道路管理者の方では、年度当初に個々の地下埋設事業者におきまし

て調整会議というのを行っております。頻度的には問題があれば当然その都度やるわけなんですけども、回数的には2回から3回ほどやっております。特に、年度当初に当該年度の事業計画等をヒアリングいたしまして、相互の調整を行っておるといふようなやり方で占用調整をしております。ただ、突発的な工事等も1年間にはいろいろ発生いたしますので、なかなか思うようにいかないというところもあるんですけども、今後はそれらの調整の会議の頻度等をもう少し高めた中で、問題点等の解消に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（重里 勉君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 部長級の問題でもう少しお尋ねさしていただきたいんですけども、市長は新入職員とか、提言を聞くという形で今制度的にも動かれていると思うんですけども、朝の部長級の会議で、例えば逆に今度は部長級の積極的な提言とか、その辺がどういうふうに行われているのか。単なる基調報告で終わっているのか、その辺の活性化を図られているのか、その辺をちょっとお聞きいたしたいと思っております。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先に職員提案制度については、後の選考の方法とかいろんなことがございまして若干手間取ったんですが、切りのいいところで7月ぐらいから職員の方に回して、そして提案を募っていきたいというふうに考えております。いろんなシステムは一応構築しました。

それから、部長級の件でございしますが、庁議というものをやっているわけですが、1つは従前からこの庁議のあり方という問題について、どうあるべきかということについていつもテーマになっているわけですが、これは本市のみならずお隣の泉佐野市さんの状況とかそういうこともお聞きして、どうしたらいろんな議論ができ、しかもそれが効果があり、そして部長職自身の研さんにもつながるかということで実は模索をいたしております、私も当時、事業部長時代に庁議のあり方について提案をさしていただいたことがあるわけですが、そのときは当時の全部長から1人5件、庁議のあり方についての意見を出していただいて、それはKJ法ですね。いわゆる統計手法であります川喜多二郎さんが開発されたKJ法で取りまとめております。

いろいろな取りまとめができておって、それを一部生かしてはおるんですが、さらに私、今度は立場が変わりまして市長になりましたので、今後さらにこの庁議のあり方というものをもう一度再検討したいというふうに考えておりました、今、秘書の方でいろんな案をつくらしておりました、近々またそれぞれの部長にもお話をして、そして最もいい方法をつくり上げていきたいというふうに思っております、まだ今のそういう庁議のあり方、あるいは部長会のあり方がいいとは思っておりませんので、これもひとつ改革をしていきたいというふうに考えておりました、まだまとめ切れっておりません。近々まとめたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（重里 勉君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 積極的に今後とも行政改革を進めていただきたいと思ひます。

それと、財政危機の克服でいろいろあったんですけど、具体的な答弁が余りなかったので、1点だけ事務経費の削減、あるいは維持管理の節減というのを例えばどういう手法で今行われているのか、その点だけ1点お聞きしたいと思ひます。

議長（重里 勉君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 先ほど市長が御答弁申し上げましたように、財政状況が極めて難しい状況になっているということで、現在7年度におきましては、事務経費的なものとしたしまして、需用費につきまして一律10%削減ということで、各担当原課の方に指示をいたしまして、最終的にはどこに落ちつくかちょっと不明確なところもあるんですが、その点を各担当の方で十分に研究をしていただいて、各部署、また各職員一人一人がその状況を把握していただいて、節減するようというところで指示をいたしているところでございます。

議長（重里 勉君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、22番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

22番（和気 豊君） おはようございます。御指名をいただきました日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。質問に入ります前に一言、私も政治家の一端を担う者として、今の政治について言及してまいります。

今、政治の中身が国民の期待に反し、変わるどころか一層悪くなってい

ます。小選挙区制導入でも、消費税増税でも、米輸入自由化の問題でも、そして働く者の老後の唯一の保障である年金の改悪でも、国民への公約違反が平気でまかり通っています。さらに、ことしは戦後50年、節目の年でもあります。アジアで2,000万人、日本で310万人の犠牲者を出したあの侵略戦争に深い反省と謝罪をしなければなりません。ところが、戦後50年の国会決議は、世界の列強が侵略行為、植民地支配を行う中、日本もその潮流に乗っただけで特別の罪はないとするいわゆるどっちもどっち論で侵略戦争を免罪しようとしています。このようなことでは、国民の政治不信がますます増幅し、無党派層がふえるのも当然のことです。

こうして生まれた政治不信に加え、阪神大震災、異常円高、サリン・オウムなど、今、日本をむしばんでいる病理現象はあらゆる分野にわたり、どれ1つとってみても極めて深刻なものとなっています。ところが、保守翼賛政治はそのすべてに対しても全く無力であり、それが一層国民の不満と不信の拡大につながっています。世界で最も効率的などと自称していた日本資本主義というシステムがある種の機能不全に陥っています。今、国民の多くが日本の将来に限りない不安を持っています。私は地方政治の矛盾のあらわれも、この国政の動きと無関係でないことを強調して、大綱4点の質問に入っています。

大綱第1は、関西国際空港についてであります。

その1は、全体構想を上下分離方式で推進することを山田知事が合意、決定しましたが、そのことについて市の基本的考え方と対応についてお伺いをします。

全体構想問題については、知事が公約で関西空港事業は本来国が行うべき業務ですとか、民活方式で任せてくれと言っていた空港会社や財界のツケを大阪府民にその負担を転嫁させる筋違いは、容認することはできないと公言していたことでもあります。ところが、選挙が済んだ途端に、国の応分の負担があればそれなりの負担をしなければならないと変わり、さらに全体構想について一般財源は使わないとしてきたが、言葉足らずだったので撤回したい、と公約を翻しています。

そもそも関西空港は第一種空港であり、国が責任を持って建設や運営を行うものであり、資金分離方式であれ上下分離方式であれ、いずれも府の莫大な財源負担を招き、中でも上下分離方式での府の財政負担は、知事の

とどのつまりの公式発言では、起債の償還も含め総額9,000億円という超膨大な額になると言われており、府民1人当たり約10万円、4人家族なら40万円もの借金を背負い込むことになります。

さらに、府民の立場に立った環境アセスや漁業補償でも相当の出費を覚悟しなければなりません。今でさえ府の福祉や教育、医療の水準は、全国都道府県の中でも極めて低い水準であり、ますます悪化するであろうことは必至であります。つまり、地元の共存共栄の空港どころか、府民犠牲をさらに進める空港になることは論をまちません。市長は山田知事に対し、地元市としてどのように対応されたのか、お示しを願います。

その2は、昨年9月4日の開港に伴い改正されたJR阪和線問題について、その後の対応をお伺いいたします。

JR阪和線のダイヤ改正は、関空優先ダイヤと利用者に言わせた極めて通勤・通学者に不便を強いたものであったことは、先刻御案内のとおりであります。去る6月7日、私たち日本共産党泉南市議員団は、1月18日予定されていて阪神・淡路大震災で延び延びになっていたJR西日本本社との交渉を行いました。この席上、運輸部の主幹から直近のダイヤ改正に反映する努力をしたいという約束を取りつけました。その後、6月12日付の西日本旅客鉄道大阪本社と和歌山支社の連名の発表があったことは、御承知のとおりであります。しかし、内容はまだまだ不十分だという声が圧倒的であります。これまでの市の取り組みと今後の対応についてお示しを願います。

大綱第2は、円高不況についてであります。

ついに円が80円台に突入いたしました。1985年のプラザ合意によって、日本の輸出価格の値上げ、すなわち輸出規制をねらって作り出された円高、しかし自動車や家電、繊維は、下請け単価をたたき、人減らし、合理化、リストラによって値上げを抑制し、輸出を伸ばしてまいりました。関係諸国はこれでもかこれでもかと円高を進める。来るところまで来てしまった感の強い円高。

ところが、大企業は円高を機に海外進出を強め、例えば大阪の基幹産業である家電3社は、海外生産50%を達成し、国内への逆輸入を強めています。繊維も第2次海外進出の段階に移行しています。例えば東レは、上海郊外に一大工場団地を造成し、すべての部門を張りつけ、国内生産10

0%の打ち切りを強行しようとしています。当然のことながら、これまでの下請、小・零細企業への発注は、激減もしくは皆無になることは避けられません。

ところで、問題は、このような円高不況と繊維など大手企業の加速度的海外進出の中で、泉南の地場産業はどうなっているのか、市が商工行政を進める上で第1に把握しなければならないその実態について、調査されているのであればお示しを願います。あわせて、実態を踏まえての今後の対応についてもお示しを願います。

第2に、不況下のもとでの雇用実態とその対応についてであります。

1995年、ことしの4月の統計で雇用と表裏の関係にある完全失業率が戦後最高の3.2%を記録し、有効求人倍率も0.65となりました。泉佐野職業安定所管内では、有効求人倍率は全国平均の半分以下の0.31であります。まさに管内史上最悪の状況を記録しています。泉南市における雇用の実態、空港関連企業への新規採用なども含めてお示しを願います。あわせて、今後の対応についてお示しを願います。

大綱第3は、医療問題についてであります。

その1は、泉南市の地域医療にこれまで影響を与えてきた医療法、老人保健法、健康保険法等の改正についてであります。

医療費の患者負担増と医療給付の切り下げを2本の柱にした医療の改悪は、中曽根臨調のもと1983年2月の老人保健法の施行による老人医療の有料化を皮切りに始まり、その後1985年には医療法の改悪で病院の新設規制がやられ、1992年には医療給付を切り縮める病院のランク付が実施されています。そして、健康保険法の改正では、老人入院率による診療報酬の切り下げや病院給食有料化が強行されています。このような一連の法改悪による泉南市地域医療への影響について、その実態を把握しておればお示しを願います。

ところで、このような地域医療に直結する改悪に対し、市が予算の上でどのような対応をしてきたのか、またその一方で老人保健法で義務づけられている事業の実施状況や、老人保健法の改正により平成4年度からスタートした老人訪問看護制度への対応などについてもお示しを願います。

その2は、市の医療問題にかかわる懸案事項に対する取り組み状況についてであります。

これまでの市の姿勢は、改悪医療法と府の保健医療計画を盾に市民病院の建設を投げ捨ててまいりました。向井市長に至っては、前市政を継承するとの公約を早々と投げ捨てて、将来の泉南の地域医療を展望して積み立てを開始した医療施設整備基金、前市長の医療におけるいわば目玉政策でもあったわけではありますが、今年度は計上をしませんでした。

その理由の1つに、府が高度機器の配備に引き続き済生会泉南病院の整備について取り組みを約束してくれた、このことを引き合いにして、その保障として調査費が300万平成6年度補正計上されたことを胸をたたいて強調しておりますが、済生会泉南病院等整備推進協議会で地域の医療の実態を最もよく掌握されている泉佐野泉南医師会の代表が論議を尽くされた結果、府も入って合意された循環器センターと違った結論がこの調査で出るのか、極めて疑問を呈するところであります。

また、市が一昨年民間業者に400万円をかけて委託をして取りまとめた医療実態調査、これは府の医療白書の継ぎはぎであって何1つ真新しいものはありませんが、これ以上の調査結果が出るのかも大いに疑問を呈するところであります。府の調査の結果はもう出ていると思いますが、4つの調査項目についてお示しを願います。

次に、初期救急医療である休日夜間診療について、取り組みの状況をお示し願います。

大綱第4は、200台の自転車があふれ大きな交通障害をもたらしている新家地域に、4つ目の駐輪場を建設する問題についてであります。その取り組みと進捗状況についてお示しを願います。

質問は、以上であります。

議長（重里 勉君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の空港問題についてお答え申し上げます。

上下分離方式についてでございますが、全体構想についてのこの間の動きにつきましては、その詳細を大阪府よりまだ正式に聞いておりませんが、第7次空港整備5カ年計画に関する航空審議会のヒアリングにおきまして、山田大阪府知事から国に対し、1期事業における国と地元との負担割合以上の積極的な負担を求めるとともに、積極的な協力を行う旨の決意が表明されたところでございます。あわせて、事業主体のあり方については、法

制度面、地方財政面、事業実施面の課題がクリアされ、諸条件が整うことが不可欠であると述べられたところでございます。これらの課題の解決を条件として、用地造成を自治体が行い、空港施設などの上物は関空会社が整備するいわゆる上下分離方式により、全体構想の2期構想を進めることを地元の総意として表明されたところでございます。

この件につきましては、大阪府におきましても本日、府議会の全員協議会が開催されることになっておりまして、そこで知事より説明があるというふうに聞いております。それを受けまして、近々関空協が関西される予定でありまして、その場でこれまでの経過等の説明がなされるものとお聞きをいたしております。したがって、その説明を受けた上で考え方を整理したいというふうに考えておるところでございます。

空港地元市であります本市が発展していくためには、7空整に全体構想が盛り込まれ、その早期着工が図られることが重要な課題であるというふうに存じております。したがって、2期事業の事業主体のあり方につきましては、今後解決すべき課題が山積しておりまして、これらの課題がそれぞれクリアされ、全体構想が7空整に位置づけられることを期待しているところでございます。

次に、阪和線のダイヤ改正についてでございますが、JR及び南海のダイヤ改善につきましては、昨年12月6日南海に、7日JRに、それぞれ乗り継ぎの円滑化、あるいは所要時間の短縮等の要望を行ったところでございます。また、その後開かれております官公庁連絡会の場におきましても、重ねて要望を行ってきているところでございます。現在までのところJRにつきましては、去る4月20日に一部ダイヤ改正が行われたところでございますが、この7月15日から一部ダイヤの改善が行われる予定でございます。改正内容の詳細につきましては、後ほど空港対策室長からお答えをいたさせますが、市民の貴重な足となるJR及び南海のダイヤ等については、まだまだ改善すべき点がございますので、引き続き乗り継ぎの円滑化を初めとして、所要時間の短縮やトイレの水洗化など駅施設の改善や、踏切制御方式の改良などにつきまして、今後とも関係機関に対しまして引き続き要望をしてまいりたいと存じます。

次に、医療問題のそれぞれの医療法改正に伴う基本的な考え方と対応についてでございますが、国におきましては、人口の高齢化及び医療技術の

向上に伴う医療費の増高に対応するため、老人保健制度の創設や退職者医療制度の創設、また平成6年には老人保健法を含む健康保険法が改正されたところでございます。

老人保健につきましては、一部負担の引き上げなどが数回行われております。国民健康保険につきましては、退職者医療制度の創設に伴う国庫負担金の見直しに係る対応がおくれたことによりまして昭和59年から赤字決算となり、以後赤字決算を重ねている現状でございます。これに対処するため、昭和61年度以降一般会計からの繰り入れを行い、国や府に対し負担の見直しなどの要望を行ってまいっております。今後もできる限り一方で繰り入れを行いますとともに、国に対しては制度の改善を求めてまいりたいと存じます。

次に、済生会泉南病院の件でございますが、本市の医療体制を充実する大きな柱として、公的病院であります済生会泉南病院の整備充実については、従来より大阪府に対し要望してまいりました。この間、高度診断機能の整備を含む3点にわたる回答を初め、済生会泉南病院整備のための基本構想に向けての調査などが実施されております。さらに、先日大阪府に参りまして、福祉部、環境保健部に対しまして泉南市の実情を説明いたしますとともに、泉南病院の整備について、人事異動後改めて要望いたしたところでございます。

その中で、基本構想に係る経費につきましては、約束どおりこの9月補正予算に計上するという約束をいただいたところでございます。まだまだ調整を要する部分はございますが、その実現に向けまして、今後とも積極的に府への対応について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当部よりお答えを申し上げます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） JRのダイヤ改正の状況につきましてお答えいたします。

JRのダイヤにつきましては、去る4月20日に一部改正が行われたところでございますが、この7月15日から平日の朝及び夕方の通勤時間帯でのダイヤを一部改善するというにされております。

具体的に御説明をいたしますと、天王寺方面行きにつきましては、朝の

日根野発 8 時 4 7 分の普通電車を和泉砂川発 8 時 3 4 分ということにいたしまして、日根野で天王寺行きの快速電車に接続することとされております。ちなみにこれまでは新家、長滝の両駅では、新家では 8 時 2 7 分から 9 時までの間、およそ 3 3 分間電車が 1 台も来ないという状況にあったわけですが、この電車を 1 本延長することでちょうど真ん中ぐらいに普通電車が入るといふ改善になります。

また、夕方につきましては、日根野発 2 0 時 4 9 分の快速電車を 2 0 時 2 3 分の和歌山発ということで延長運転することとされております。これによりますと、和泉砂川の駅では快速が 2 0 時 2 5 分から 2 1 時 7 分の 4 2 分間電車が来ないということになっておったわけですが、この電車が延長運転されることによって、2 0 分あるいは 2 2 分の間隔で快速電車が 1 本走ってくるということになります。

それから、一方天王寺発の下り電車についてでございますが、現行では日根野あるいは熊取終着の普通電車 3 本を和泉砂川まで延長運転することとされております。

具体的に 3 本について御説明いたしますと、1 つは天王寺発 1 6 時 1 3 分の普通電車について、現在は日根野どめとなっておりますが、これを和泉砂川まで延長運転する。日根野で 3 分間の乗り継ぎ時間で快速電車に接続させることとされております。

2 つ目には、天王寺発 1 9 時 2 分の熊取行き普通電車を和泉砂川行きとし、熊取で和歌山行き快速電車におよそ 4 分間で接続させることとされております。これによりますと、長滝あるいは新家では、この時間帯ではおよそ 2 0 分間電車がなかったわけですが、ちょうど半分の 1 0 分になればいいんですが、5 分ないしは 1 5 分という間隔で電車が入ってくるということになります。

それから、3 点目には天王寺発 1 9 時 2 4 分の日根野行きの普通電車を和泉砂川行きといたしまして、熊取で和歌山行きの快速電車に 3 分間で接続することとされております。これも長滝あるいは新家では、この間の時間帯では 2 0 分ばかり電車が来ないという状態でございますが、4 分ないし 1 0 分という間隔で電車が 1 本入ってくると、こういうことになります。

以上がダイヤ改正の内容でございますが、過日 J R に私といたしましても問い合わせをいたしましたので、できる限りの協力、改善をさせていただきます。

きたいということでしたので、ダイヤ改正のこれからの節目節目で引き続き改善が図られますよう要請をしまいたいと存じますので、よろしく御理解、御協力をお願いいたします。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 円高不況対策の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、市の現状と対応ということでございますけれども、我が国の経済は、5月の経済企画庁の発表によりますと、企業設備等の調整が進展する中で、穏やかながらも回復基調をたどっているとしながらも、最近の急激な為替相場等の変動によって景気に悪影響が生ずるおそれがあるとしております。このような中で本市の基幹産業である繊維産業は、太糸紡績、綿紡績、特紡糸に分類され、その構造は多段階・複雑であり、価格、品質にとらわれる傾向も強く、これまでに経験したことのない急激な円高を背景に、アジア諸国の経済成長や我が国の生産シフトもあり、輸入品が急増しております。このような輸入品については、当初は価格面での強みが中心でありましたけれども、最近では品質面で我が国の製品と遜色のないものまで見られております。

このたび政府は、緊急円高対策の骨子をまとめ発表した中には、中小企業対策として新たな低利融資制度を国民金融公庫、中小企業金融公庫等に設置と、緊急経営支援貸付制度の取り扱い期間のさらなる延長を行う、農林漁業対策としての低金利融資の拡大等資金融資の円滑化を図る、雇用対策として雇用調整助成金の特例措置の継続を行うなどがあります。本市としても、できる限り事業者、商業者等にアプローチをかけていきたいというふうに考えております。

また、これに伴い、府制度融資の貸付金利も0.2%から0.9%引き下げられておりますので、融資制度のPRに努めていきたいと考えております。幸いにも関西新空港が昨年9月に開港し、中小企業にとって海外商品、情報の収集のための機能を得るところが大きいと思われれます。

今後予定される本市りんくうタウンの企業立地につきましても地元繊維業界の活性化につながるよう大阪府に強く要望をしまいたいと考えております。

また、ことし2月下旬から3月初旬にかけて地元繊維界の実態を組合単

位で聞き取り調査をしましたが、今年度は各事業所を訪問し、十分実態の把握に努めたいと考えております。

次に、円高不況下での市の雇用実態と対応についてでございますが、現在、不況による内需の低迷と、特に外国製品の輸入増により本市の地場産業である繊維を中心とした製造業の落ち込みが大きい状況であります。4月の大阪府下の有効求人倍率は0.48、泉佐野管内では0.31と全国に比べかなり悪い雇用情勢にあります。また、完全失業率も3.2%と高い数値が出ております。

この不況の中で最も影響を受けるのが高卒者、高齢者であり、特に高校生の就職決定率は近年最悪となっております。幸いにも関西では閑空効果が消費拡大や労働力需要をもたらし、内需拡大の起点となりつつあり、期待されているところでございます。

本市におきましても、府等関係機関と協力し、企業に対して経営安定、業種転換を図るための融資制度や雇用の安定のための給付金制度のPRに努め、雇用の促進を働きかけていきたいと考えております。

また、高齢化社会を迎え、高齢労働者の増加が予想されることから、経験豊かな高齢者の雇用の安定を図り、短時間労働など多様化する就業ニーズにこたえるため、職安、シルバー人材センター等と連携しながら、求人・求職情報及び相談体制の整備に向け努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 和気議員御質問の休日夜間診療所の現在の取り組み状況について御答弁申し上げます。

休日夜間診療所の問題につきましては、議員御存じのように泉州保健医療協議会の方におきまして提起されて以来、関係団体であります2市1町においてその必要性について問題点を把握するなど、協議を重ねております。今までには、これまでの議会の方でも御答弁さしていただいておりますけれども、診療所の運営経費の状況でありますとか、あるいは他市の休日夜間診療所の利用状況、また現在の救急体制の中での休日診療所のあり方等について意見の交換を行ってまいりました。また、ことしに入りましても、この5月に実は2市1町の会議を行いまして、今後各団体において地

元の医師の方々がこういった形の御意見をお持ちなのか、そういったことについても今後協議する予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（重里 勉君） 油谷環境整備課長。

市民生活部次長兼環境整備課長（油谷宗春君） 和気先生の新家駅駐輪場の増設についてお答え申し上げます。

現在、新家駅周辺については3カ所の駐輪場を設置いたしてありますが、各駐輪場とも飽和状態でございます。幸いにも地元住民の御協力により、第4駐輪場が設置される運びとなっております。その設置につきましては早急に利用できるように努めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願ひ申し上げます。

議長（重里 勉君） 境谷保健推進課長。

健康福祉部保健推進課長（境谷三枝君） 老人訪問看護についてお答えいたします。

訪問看護とは、寝たきり老人に対して主治医が必要と認めた場合、その指示を受けて看護婦が在宅で行う療養上の世話、また必要な診療の補助をすることです。現在は、訪問看護サービスは実施していませんが、長年在宅にて寝たきりの方が褥瘡などできて、処置の必要な方につきましては、主治医と相談しながら保健婦が訪問し、処置等もいたしてあります。

今後は、高齢社会到来となり必要性が高まるため、関係機関と協議をしながら平成11年度までには訪問看護ステーションが1カ所設置できるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 昨年10月、老人保健法の改正によって和気議員から食事療養費に、何ていうんですか、影響する額の実態把握の件でございますけれども、平成6年度の下半期については、国保、社保合わせてお年寄り全体に5,700万円程度の食事療養費が御負担いただけたと、このように考えております。

そして、予算上の対応ですけれども、平成7年度において福祉見舞金、本市で1カ月以上入院した患者さんに対して、月額5,000円支給する福祉見舞金制度というのがございますが、平成7年度5,000円を1万円に引き上げたというのが予算上の対応です。

以上です。

議長（重里 勉君） 和気君。

2番（和気 豊君） 再質問に入ります前に、2点だけ私が登壇のところで質問いたしました。欠落しておりますので、私が質問した後にあわせて再答弁いただければと思います。

1つは医療問題で、昨年大阪府の9月補正でつきました300万ですね。これについては、4つの調査項目を上げて大阪府はこの予算を効率的に使ってやると、こういうふうに言われておったわけですが、その調査結果は、もう既に6月の20日ですから当然出ているというふうに思うんですが、これの御答弁がなかった。市長以外でも結構ですから、ひとつお願いをしたい。

それから、私は円高不況の状況については、泉南市を取り巻く状況については、登壇でかなり詳しく述べたはずなんですね。問題は、私がかんでおらない、つかむことができない泉南市における不況実態といいますか、雇用実態も含めた円高不況、それから大企業の海外進出のあおりでどう地場産業の繊維がなっているか、そういうことを聞きたかったんです。それが質問のポイントですから、よく質問の趣旨を聞いていただいてお述べをいただきたいというふうに思うんです。

市長ね、いわゆる上下分離方式の問題では、6月5日の推進協ですね、ここで知事が初めて口火を切って、翌日の航空審のヒアリングでより明確な発言をされた。それから14日たつんですよ。もう既に新聞はどっと連日のようにこの報道をしておりますし、これに対して湯浅自治省事務次官もコメントを述べてますよ。野中自治相も、これについて明確なコメントを発表しているわけですね。地元の市が2週間もたっているのに、まだ大阪府から正式なコメントをいただけてない。いただけてなければ、なぜ大阪府にその本意は一体いかなるものかとお聞きにならないんですか。これは泉南市の今後の行政のあり方に大きな影響を与える問題でしょう。

毎日新聞等の報道では、いわゆる借金と起債ですね、これとそれから出資金と含めて総建設費1兆9,400万のうち、大阪府の負担額は総額で4,755億円になる。これは最初知事がこういう発言をしたわけですが、その後、議会運営協議会の席上で、こういうものではないやろ、いわゆる起債の利子返還がこれには欠落している、この額を入れたら一体幾らになる

か、こういうように再度聞かれて、その席上ですから公式発言ですが、9,000億円程度になる、こういうふうに数字を上げて具体的に言っているんですよ、公式の場で。それを何らそれに対して市が見解を求められない、こういうことは私ちょっといかなものかなと、こういうように思うんですよ。

それから、例えば先ほど挙げましたお2人の国レベルの方については、これは国のプロジェクトだ、地元が事業主体になるのはいかなものか、こういう発言もされておりますし、それから起債の発行については、国の事業であるそれを地元が肩がわりするような、そういうことに起債が安易につけられるというふうに考えてもらっては困る、こういうふうなことも言っているわけですね。これは湯浅事務次官ですが、その辺から中身が知事の発言によって具体的な方向にどんどんひとり歩きする。その状況を的確に地元市である市が把握しない。これはちょっとどうかなと思うんですよ。

それから、私、先ほど市長の発言を聞いておりますと、そういうことがあっても、なおかつこの全体構想、関西新国際空港については地元の活性化、地元の繁栄のために必要なんだと、こういうふうな言われ方をしたんですが、市長ね、開港以降の約1年足らずの間の空港の状況を見ましても、果たして地元で活性化のメリットを与えてくれるものなのかな、こういう不安と不信がやっぱり住民の中に大きく出てきているんですよ。

例えば、これは空港特別委員会でも報告がありましたように、いわゆる旅客輸送に対して貨物輸送がどんどんふえているんですよ、食料品を中心にですね。そして、そのほか繊維なんかでもどんどん逆輸入してきている。輸入と逆輸入のまさに広範多岐にわたるいろんな物資の物流拠点になっているわけですね。そして、輸出については、ほとんど関空からの輸出による貨物は伸びない。入ってくるばかりや。これが価格破壊を招きながら、そしてさらに円高をつくり出し、その円高を契機に大企業は海外に進出をする。そのことによって、地元には下請の切り捨て、そしてそのほかリストラ、合理化、失業者が増大する、こういう1つの起爆剤、むしろ逆の起爆剤を空港が果たしているわけですね。

こういうことを地元の実態を踏んまえてよく研究していただいて、果たして空港がどういうメリットを与えているのか。泉州の雇用実態だって、

不況対策のところでは少しは述べたいと思うんですが、大変でしょう。全国0.65、大阪府下0.48、泉南0.31、そういうふうな有効求人倍率でしょう。全国の半分以下じゃないですか。そういうふうな、果たして空港がこの1年間——いや、1年間ではあかん。先々もっと見てもらわなあかんねやと、こういうふうに言われるのであれば、その先の話になれば、9,000億という大変な府の負担を知事が約束された。この問題に明確な市の対応を私は求めたいと思うんですよ。それが1点です。

それから、不況の問題では、ポイントになる答弁をいただけませんでしたので、私のつたない調査の一端ですが、御披露申し上げまして、今ここまで来ているんだというふうなことを少しお示しをしたいと思います。例えば帝国データバンクの資料によりますと、前年同月比でちょうど1年の間に繊維関係は大阪で3割倒産で廃業を余儀なくされているんですね。繊維関係の労働者は路頭に迷っているわけですが、その中で例えば繊維の労働者がどれだけ職安の窓口をたたいているかといいますと、127人の方が職安の窓口をたたいておられるんですね。これは佐野ですよ。それに対して受け入れ、求人——人を求めた方が22人と、こういう状態があります。これは繊維関係ですね、紡糸関係。0.17、こういう大変な低率になっているわけですね。まさに有効求人倍率の0.31にもいかない、これが実態なんです。

先ほど東レの話をしてしまいましたが、東レから仕事をお受けになった泉南市の20人ぐらいのある紡績ですけれども、ここは東レのいわゆる世界的方針で3分の2の仕事が減少した。12人の働き手がそれであぶれて路頭に迷わなあかん、こういうような深刻な事態が今想起されているわけですね。

こういう実態をつかむためには、早急な実態調査をやらないかん。これは12月に約束をされたことなんです。これには、単に団体回りだけではなくて、個々の事業所をいろいろアンケートをとるなり、つかみ方はいろいろあると思うんですよ、手法はね。そういうことで実態を早急に把握をして、いかに地場の業者の皆さんがお苦しみになっているか、あるいはそこさえ失業で離れなければならぬような人たちの生活実態が一体どうなっているのか、そういう人たちを受け入れる雇用の受け皿はあるのかどうか、こういうことをもっと真剣に調べてほしいと思うんですね。

それで、私はこういう実態の中で、まず市がやれることといえば一体何や。いろいろあると思うんですが、1つは国のこういう海外進出を野放しで、むしろきょうの新聞なんかでは、村山内閣は新たに大企業のそういう海外進出——この裏返しではリストラがあるわけです。人減らし、合理化があるわけです。これに対して積極的に補助金を出す、こんなことまで言っているわけですね。この国のいわゆる海外進出を支援するような施策についてひとつ歯どめをかけなあかん、こういうように思うんですが、例えば中小企業法第22条に基づく逆輸入の規制、あるいはM A F——多国間繊維取り決め、こういうことで今の現行法でも、あるいは取り決めでも、輸入規制をやるような根拠はあるわけです。これをやらない。むしろこれを逆な方向で促進しようとする。こういうことに対して、やっぱり繊維が地場産業の地元市としては、国へ物を言うていかなあかん。

それから、府に対して、こういうむちゃくちゃな大型プロジェクトで市民の血税をむやみやたら使うようなことを規制して、泉佐野の織研なんかで本当に地場の産業がいわゆる完成品をつくれるように、商社に管理されたような状態の中で、下請で個人仕事で上がこけたら下もこける、こういうようなことがないように、やっぱり今こそ中小企業の自主性、多様性、そういうものを発揮して完成品をつくる、そういうような方向での指導をノウハウを持っておられる大阪府のそういう専門の機関に協力を求めている。手袋がいい例でしょう。完成品をつくって頑張っている。今の大変な不況の中でも頑張っておられる、こういう声も聞いています。

そういうことも目指していかなければならないんじゃないか。今、地場産業がこうやって火がついて、いつそれがボヤから大火になって倒産するかわからない。産業振興センターなんて、これは見直しなさいよ。ほんまに産業振興センターに今地場の産業が積極的にこれを利用していけるような状況にない。まず足元を固める方が先や。

そういうことで、私は調査についても、産業振興センターにかかわる地場産業の実態調査ということではなくて、素直に今の実態を正確に把握する、そういう意味での実態調査ですね、これを求めたいというふうに思うんです。岸和田では、こういう実態調査をやりまして、既にこういうふうな冊子をつくってるんですよ。ことしは泉南市で100万ほど調査費を計上されておりますけれども、向こうは職員さんの体制もありますから、職

員さんの努力で60万円でできたと。やる気になればできるんですね。うちの場合は、惜しむらくは基本の体制が欠如しておりますからできるかどうかわかりませんが、そういう問題。

医療問題で先に答弁いただきましょうか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 医療問題の答弁漏れは担当の方からお答え申し上げますが、先ほどの全体構想の件でございますが、大阪府におきましても本日府議会に知事が説明をされるということになっておりまして、23日早朝会議でもちまして我々関空協に大阪府の方から説明があるという日程になっております。もちろん、新聞報道等でそのあらかたはわかっているわけでございますが、やはり正式にその考え方なりを聞いた上で判断をしたいというふうに考えております。

御指摘のよう新聞報道の限りにおきましてもいろいろ問題点はあるというのは、十分承知をいたしておりますし、まず法的な問題ですね。地方自治体がそういう第一種空港が建設できるのかという問題がございます。これは当然、自治省あたりは非常に厳しい見方をされておられますし、またそれに伴う財源上の起債発行措置等についてもかなり厳しい見方をされておりますので、まず根本的なそういう制度面をクリアされないと、この上下分離というのは発進できないわけでございます。

そういう意味で多くの課題を抱えておりますし、当然大阪府の一般財源等の持ち出しが、当初の今想定されている事業費で実際やった場合におさまるのかという問題もございまして、やはり全体的にとらまえますと、非常に大きな負担が生じるということは考えられるところでございまして、その点を含めてきっちり聞いた上で分析をしてみたいというふうに考えているところでございまして、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

議長（重里 勉君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 1つ答弁漏れがありましたので、私の方から答弁させていただきます。

実は、平成6年の6月に大阪府の方で補正予算で300万円、この医療調査の委託料という形で計上されまして、済生会泉南病院の基本構想に向けての調査委託がなされているわけです。その調査項目としましては、先生御指摘の地域医療ニーズに対応した医療内容ほか3点、4項目の調査が

なされておりますけれども、今のところ我々としても、この調査結果については把握をいたしておりませんので、御了解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（重里 勉君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） まさに医療問題でも大阪府の言いなりじゃないですか。9月に全体構想ですか、泉南市における医療とかかわり合いのある済生会泉南病院の全体的な構想のあり方について、その調査予算を計上すると、こういうところまで来ているわけですが、そのもとになる調査、この中身が一体どういうものであるのか。これはやっぱり市が握らないかんわけでしょう。普通は、前年度の調査結果なんていうのは、これは仕様書なんかにもきっちり縛りをかけて、大体3月にはできるようになつとるわけですよ。そして、9月でしょう。まるまる半年以上、3月の末まであるわけですから。今まで大阪府もいろいろな医療白書を持ってありますし、それから例の医療法改正に伴う保健医療計画のときには、詳細な数字まで上げて新しいベッド規制、これをやってきたわけですから、そういう資料は全部持つとるわけですね。やろうと思うたら、泉南市の医療ニーズなんていうのは、そう難しい問題ではなくて把握できるわけです。

そして、もっといえば、先ほども登壇のところで言いましたように、大阪府の結論は、亡くなった市長に言わせれば、済生会泉南病院等整備推進協議会、ここでこれがあるんだと。まさにこれが金科玉条、オールマイティーですべての泉南市の医療の方向を決めていくんだと。済生会泉南病院がここの結論に沿って大きく動いていくんだ。このときにはいわゆる福祉部と、こういうような制約もなく、この結論は環境保健部——本来医療を担うとこです、大阪府の。この部署ででも大々的にやっていくんだ。福祉部の狭い枠で済生会泉南病院の福祉施設病院としての建てかえ、こういうふうな狭い枠にとらわれずに、本当の医療全体をにらんだ形でやっていくんだ、これが整備等推進協議会の役目なんだと、こういうふうに言われた。そこでの仕事はちゃんと終わって、もうやることがないから開店休業やという状態になつとるわけでしょう。その結論がいわゆる循環器センターだと。この循環器センターという結論と違った結論が出るとは思わないんです、私ね。これは市も入って、細野さんも入ってはるわけです。それでこういう結論を出したわけです。そうでしょう。そのことに責任を持

って、大阪府にこれをやれとなぜ言えないんですか。

そういう姿勢であれば、市民病院ちょっと待ってくれと。今の法の制約の中でやれないから、ここへほんとに命がけで突進しますと、こういうことを言われるのであれば、本当に市民を代表して私もここで質問のやりがいがあるわけですが、そういう姿勢がいささかも見えない。もう府に任せきり。それで、府の姿勢は老人保健施設を100床つくるということ。だから、今まで出た結論でいかないわけです。医療施設にも位置づけられないような老人保健施設でごまかそうとしている。そこの土俵へ市を引っ張り込もうとしている。だから、従来出た結論がなおざりにされているわけです。かびが生えそうになってきているわけです。それが実態じゃないですか。今まで市会の皆さんが真剣に論議をされて、地域の実態を一番よくつかんでおられるわけです。その結果でああいう結論が出たわけです。そういう論議の中で、ああいう結論が出たわけです。それになぜ責任を持っていないんですか、市当局は。なぜ府にこれをやってくれと言えないんですか。蓄積はいっぱいありますよ。その蓄積を有効に使ってなぜやれないんですか。何でまた調査、調査や。今まで調査でお茶を濁して、りんくうタウンの調査なんか何ぼ使いましたか。

時間がないので、本当に今言われているような、100床とは違う、老人保健施設100床ではない、本当に地域の医療ニーズ、これを反映した病院として済生会泉南病院を衣がえさすことができるのか。福祉部の所管ではあきませんよ。保健衛生部がどっと胴をとってやれるんかどうか。そういう要請を明確に府にしていけるんかどうか。市長、もう一度答えをください。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府の言うような福祉中心の病院だけというのであれば、これはもうどんどん走るわけですわ。しかし、去年の12月議会でも御答弁申し上げましたように、地元の医療懇等の御意見を踏まえて、循環器系のそういう対応についても盛り込むようにということを申し上げていってるわけですね。それに対しては、この前も答弁しましたが、府は難色を示しております、現在でも。そこが今、押し問答といいますか、お互いに話し合いをやっている最中のございまして、泉南市がそういうことをあきらめて福祉中心でいくんだというのであれば、それはもうすっといき

ます。しかし、そうでは市民ニーズとは若干違うわけでありますから、私といたしましては、できるだけその中に循環器系のものを盛り込むように、今大阪府に対して強く引き続いて要請をいたしております、そこが今議論になっているわけですので、ある意味ではすっといかない部分はその部分にあるということですので、これは今後とも強く主張していきます。

議長（重里 勉君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時21分 再開

議長（重里 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、大綱4点にわたってお尋ねします。

まず、初めに安全対策についてお伺いします。

現在は、不安がひとり歩きしている時代であると言われておりますが、ことしの1月突如襲った阪神大震災は、村山政府の初動体制の不備や救援活動のおくれなどから被害が拡大し、政治に対する国民の不安を募らせる結果となりました。そして、それらに追い打ちをかけるように、さらに社会不安を増大させているのが犯罪の増加と凶悪化であります。3月20日、首都東京で地下鉄サリン事件が発生いたしました。核兵器と並んで人類を恐怖に陥れる化学兵器となる猛毒ガス使用による無差別殺人によって、不特定多数の人々が犠牲になられたことは、記憶に新しいところであります。地下鉄サリン事件が起きて以来、電車内の棚などに置き忘れた紙袋が不審物と間違われ電車をとめて捜査するケースや異臭騒ぎも相次いでおります。中には、電車やエレベーターなどの狭い空間が怖いという空間恐怖症の患者も急増していると言われております。だれが、いつ、いかなる状況でテロの脅威にさらされるかわからないこの不気味さ、まさに今の日本の社会は何か狂っており、病んでいるとしか言いようがありません。

こうした社会不安を取り除くためには、いざというときの危機管理体制を確立することは必要不可欠であります。また、今後は犯罪防止につながるさまざまな法整備の重要なことは、それらを運用し、確立していく

のは、あくまで人間自身であることを決して忘れてはならないと思います。不安の時代には、人が人を信じられる環境を築くことが何よりも大切であります。私はその意味でも、安全で安心できるまちづくりは、今後の市のあり方の方向性を示す重要な視点であり、それを実現するのは、行政の責務であると考えます。そこで、市の安全性確保の観点から、市民の一人として今不安に思うことを提起し、質問していきます。

質問の1点目は、まず泉南の町の安全対策についてお伺いします。

泉南の町は、今、安全なのかということであります。以前、警視庁が人口10万人あたりの軽犯罪の認知件数で47都道府県比較をした調査結果がありました。それによると、最も犯罪が多い都市として挙げられたのが大阪、次いで東京でありましたが、現在サリンなど一連の事件から泉南市民も少なからず日常生活に不安を抱いております。3月20日の地下鉄サリン事件の後、JR横浜駅、新宿駅の青酸ガス事件や全国各地の異臭騒ぎなど、市民を陥れる事件が相次いでおりますが、それらの事件は、関東地域など局地的な事件でなく、全国の地下鉄などで一齐に起こり得る可能性を秘めております。地震もさることながら、毒物使用は人の命に直接かわる重要な問題であります。特に、テロ防止などには府警や自衛隊などとの連携が欠かせません。今後、連携強化をどのように図っていかれるのかお聞かせ願いたい。

また、地下鉄通路などには防犯監視カメラの新設、不審物発見マニュアルなど、防護体制の強化をお願いしたいと思います。ほかにも安全の死角になるところは、幾らでもあるように思います。事件の起こる偶発性は、どこでもいつでも常にあると思わなければなりません。また、有毒ガスなどによる事件が泉南市域で発生した場合、市民の避難や誘導がスムーズにされるのか、さらに病院など医療関係における解毒剤備蓄の手は打たれているのか、不安材料がいっぱいあります。有毒ガスなどによる被害に、現在の本市の救護体制と今後の対応策及び強化についてお答えください。

質問の2点目は、さらに泉南市地域防災計画の見直しについてお伺いたします。

現在、安全で安心できる泉南のまちづくりのために、阪神大震災後、泉南市地域防災計画の見直し作業が進められているようではありますが、しかしながら従来から検討されてきた予防計画を見ますと、水害、風害など自

然災害が主で、阪神大震災の後、大都市における直下型大地震による被害を想定し、見直しをされようとしておられると思いますが、今回のような有毒ガスの使用によって大量殺人につながるテロ行為などの被害想定は、全くされておらなかったのではないかと思います。私は、今後の見直し作業の中で、地震だけでなく余地し得ないものという起こり得るあらゆる災害を想定した地域防災計画を立てるべきであると考えますが、御所見を賜りたいと思います。

次に、福祉行政、痴呆性老人対策についてお伺いします。

今、我が国は急な坂道を転げ落ちるようなスピードで、これまで経験したことのない高齢化社会への道を歩んでおり、各自治体は高齢化対策への施策の策定及びその実施が急務となっていることは御承知のとおりであり、本市においても同様の状況下にあることは、言をまたないところであります。国の統計によりますと、1994年現在、我が国の65歳以上の人口は1,689万人で、総人口の13.5%を占めておりますが、西暦2000年には総人口の17%に達し、さらに急増することが推測されております。

厚生省が公表した国民生活基礎調査でも、家庭に子供がいる世帯の平均子供数が20年ぶりに1.8%を割る一方、高齢者所得の割合が12%に乗るなど、着々と高齢化が進んでいることが裏づけられております。現状を照らし合わせてみますと、まことに残念ですが、病弱、高齢者に対する保健・医療・福祉対策、その中でもとりわけ痴呆性老人対策の整備がおくれているように思います。私は、高齢化社会への突入に伴って増加が予想され、現に社会的問題として市民の高い関心を呼んでいる痴呆性老人対策に市として早急に取り組む必要があるものと考えます。そこで、以下4点ほど質問させていただきます。

1点目は、痴呆性老人の在宅支援を進めるに当たって、保健・医療・福祉の連携についてであります。ただいま述べたとおり、急激な痴呆性老人の増加により救護を必要とする痴呆性老人を介護する家族にとっては、精神的、身体的に負担が大きいのしかかり、特に女性に対する負担が大きく、女性の社会活動の参加が妨げられるなどから、在宅支援の充実が強く望まれております。この在宅支援を進めるに当たって、保健・医療・福祉の連携を具体的に今後どのように進めていくのか、お聞かせ願いたい。

2点目は、痴呆性老人の在宅医療の推進についてであります。在宅医療

推進の必要性はさきに述べたとおりであります。高齢者生活実態調査によりますと、寝たきりや痴呆性的高齢者の約8割が在宅介護を希望しており、住みなれた地域で家族とともに医療を望んでいるものと思いますが、早期の在宅医療の充実が望まれているものであります。そこで、今後この在宅医療をどう推し進めていくのか、市長の具体的なお考えをお示し願いたいと思います。

3点目は、痴呆性老人を介護する家族に対しても介護手当を支給していただきたいと思いますが、あわせてお聞かせ願いたい。

4点目は、現在、高齢者や重度障害者の介護をされている家族に介護手当が年間3万円支給されていますが、1カ月1万円に引き上げはどうかと思いますが、御所見を賜りたいと思います。

次に、女性救急救命士の養成についてお伺いします。

労働省は、労働基準法の女性労働基準規則を改正し、昨年4月1日から女性の深夜業務が認められる業務に消防業務を追加いたしました。これにより女性救急隊員誕生へ道が開かれることになりました。今までの労働基準法では、女子については原則として深夜業を禁止し、一定の職種に認めておりました。救急隊員は通常、3人で1チームを編成し、24時間勤務についているが、女性の救急隊員の場合、救急救命士の資格を持っていても深夜業務につけないため、事実上救急隊員という職域に進出する道が閉ざされていました。そうした意味で今回の改正は、最大のネックとなっていた深夜業務規則を取り除いたため、女性救急隊員が生まれるチャンスが誕生したことになります。

現在、埼玉県の入間東部地区消防組合中央消防署では、全国初の女性救急救命士が活躍していますが、女性や子供たちに安心感を与えるなどの反響が寄せられているそうであります。昨年、泉南市でも女性の救急救命士1人の合格が発表されておりましたが、いよいよ女性の進出の機運が出てきております。老人や子供の救急患者を救急車で搬送するケースが多いので、できることなら女性救急隊員の誕生で本当の行政の温かさや安心感を与えるべきであると思います。

さて、泉南市では3名の救急救命士が誕生し、本年、平成7年4月より稼働していますが、平成9年度には何名になるのか、お聞かせ願いたい。あわせて、来年度以降の養成者の中にぜひ女性を入れたものにしてはどう

かと提案したいと思いますが、御当局のお考えをお尋ねいたします。まず、女性登用と育成という基本的なものは、市長にお願いしたい。必要性和現状及び問題点については、消防長にお尋ねしたいと思います。

大綱第4点目は、少子化時代の対応についてお伺いしたいと思います。

経済企画庁が発表した国民生活白書は、少子社会の到来、その影響と対応というサブタイトルで、結婚したくてもなかなかできず、子供を生みたくても住宅、経済的負担等、さまざまな理由でためらってしまう現状を少子社会と名づけております。そして、91年に1.53人まで低下し、社会や家庭から子供が少なくなってきた少子化現象をさまざまな観点から分析するとともに、少子社会は長期的に見て日本の社会、経済に大きな影響を及ぼすとして、子供を安心して生み、育てられる環境整備の必要性を強調しております。そこで4点ほどお伺いいたします。

1点目に働く女性に対する支援策について、2点目は子供を育てるための経済的な負担緩和についての対応、3点目には子供を健やかに育てるための環境づくり、4点目に母子保健医療対策について、市長の御所見を賜りたいと思います。

以上、大綱4点、理事者の皆様の明快なる御答弁をお聞かせ願いたい。よろしく申し上げます。

議長（重里 勉君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、安全対策についてお答えを申し上げます。

先ほど御質問にもありましたように、ことしは1月17日の阪神・淡路大震災、それと3月20日の地下鉄サリン初め、青酸事件とか、今まで考えられなかったような事件が起こってきております。これらにどう対応していくのかということだというふうに思いますが、まず地震につきましては、前回の3月議会でもいろいろ御議論のあったところございまして、私どもも地域防災計画の見直しを図るために、平成7年度は委託によりまして作成した修正書をもとに防災関係機関及び市内部で検討を加えた上で、府との事前協議を図りながら災害対策基本法第42条による協議を経まして、市防災会議において策定をしていきたいというふうに考えております。

特に、避難所等につきましては、現行の計画では21施設が指定避難所として記載、登録されておりますが、修正後は半径500メートルの区域

を避難の目安、いわゆる避難圏域と想定をいたしまして、現行の準指定避難所の一部を指定避難所に昇格するとともに、未指定の施設を新たに指定避難所とすることで、全部で36カ所を避難所として活用いたしたいと考えておきまして、これにより市全域をほぼカバーできるのではないかとこのように考えておきます。

また、震災対策につきましては、今回の修正におきまして組織動員計画、特に初動体制について検討を加えますとともに、地震時に発生の可能性が高い広域火災に対して、広域避難地を設けていきたいというふうに考えておきます。

なお、今回の阪神・淡路大震災を想定した地震予防計画につきましては、大阪府の計画修正を踏まえ、今後修正を継続していくことといたしております。

また、国におきましては、地震防災対策特別措置法が今国会で成立されて、さらにこの法律によりまして今後の震災対策の根幹になる法律ということでございますので、この実のある運用を期待しているところでございます。

次に、サリン事件等に関するところでございますが、これについては、地下鉄サリンを1つの教訓といたしまして、大阪府全体といたしましても、今回の有害物質によります災害発生時の対応につきまして検討を加えておきまして、先般取りまとめがされたところでございます。その中で、特に初期発見から避難方法あるいは対処方法、患者の救護、搬送、それから医療機関の受け入れ体制の確保、解毒剤、酸素吸入器等の確保、汚染除去、二次災害防止等に関する事、また自衛隊等との連携等についての一定の取り組みが示されておきまして、特に我々市町村といたしましては、第一発見者あるいは発見者通報を受けた場合、特に関係の消防機関あるいは大阪府警と連携をとるということといたしておきまして、おなかつ大阪府の消防防災課が大阪府の窓口になるということになっておきまして、そこを通じまして府立の各病院あるいは各保健所、国立病院、大阪府医師会、赤十字、また陸上自衛隊、あるいは薬品会社等との連携によりまして、この情報網を1つのネットといたしましての総合的な対応ができるシステムを今回つくったということとでございます。

もちろん、内容につきましては、サリンが実際使われたわけとございま

すが、サリンだけではなくて、神経剤としてのタブンでありますとかソマン、VX、あるいはびらん剤としての窒素マスタードガスとか、あるいは血液剤としての青酸、あるいは塩化シアン等、また窒素剤としてのホスゲンとかジホスゲン等の薬品に対応した内容がすべてクリアできるような体制をつくっておるといところでございます。これを受けまして泉南市でも先般の庁議におきまして、それぞれの担当部長に資料を含め今後のそういう緊急時の対応についての周知徹底を図ったところでございます。

しかしながら、これはいつどこで発生するかもしれない大変な不安があるわけでございますので、特に初期活動が非常に重要だというふうに考えておりますので、今後さらに徹底しますとともに、市民層に対しての啓発もこれから進めてまいりたいというふうに考えておりますので、奥和田議員御指摘のように安全対策ということについては、本当に我々行政に課せられた最大の課題だというふうに考えておりますので、今後とも十分対応できるようなシステムづくりをしてまいりたいというふうに考えております。

なお、消防体制等については、後ほど消防の方からお答えを申し上げます。

次に、少子化時代における対応についてでございますけれども、1人の女性が生涯に産む平均子供数の低下が1.57人と報道されたのが平成元年度でございますので、その後も少子化現象はさらに進行し、平成5年には1.46人を記録しております。ただし、最近の報道ではまた1.5人を回復したというふうにも伝えられております。しかしながら、減少しているのは事実でございますので、これらの調査にも見られますように、現実の予定子供数が理想の子供数を下回っておりますので、これは単に子供を産む、産まないという問題で片づけることはできない状況であると認識をいたしております。

次に、少子化時代への対応でございますけれども、基本的には国政上の施策課題であるというふうに考えておりますが、特に育児、教育への支援、あるいは家庭機能充実への支援、母性保護、母子保健医療の充実、あるいは働く女性の労働環境の改善、育児休暇制度の徹底と啓発、家庭における固定的な性別役割分担意識の変革等、多様な施策の総合的な推進が必要でございますので、今般策定をいたしました「せんなん女性プラン」とも関連づけまして、今後施策の具体化を図ってまいりたいと考えているところで

ございます。

また、福祉の観点からの御質問でございますが、特に高齢者対策あるいは痴呆性老人対策ということでございますが、これも大阪府の老人保健福祉計画を泉南市の方で策定いたしておりまして、この中でいろんな施策を盛り込んでおりますが、平成12年ぐらいまでにこれらを実施していくという実施計画を策定することにいたしておりますので、この中で御指摘のようなことも踏まえて組み込んでまいりたいというふうに考えております。具体的内容につきましては、健康福祉部より御答弁を申し上げます。

それから、消防行政のうちの女性の救急救命士の問題でございますが、泉南市の場合に現在3名、それからまだ研修に行かしておりますけれども、すべて男性でございます。女性をとということでございますが、ただ現在のところ泉南市の消防職員としての女性職員というのはまだありません。そういうこともありまして、即職員がこの救急救命士のいろんな養成講座を受けてなるというのは、現時点ではなかなかそういう専門職でおりませんので、難しいかというふうに思いますが、今後そういう女性の救急救命士の合格者——御指摘のようにこの前、泉南市でも1名おられましたので、そういう方々をどういうふうに市の方で生かしていくかということについては、今後我々の方でも十分考えていく必要があるかというふうに考えているところでございます。

その他につきましては、担当よりお答えを申し上げたいと存じます。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆のお年寄りの問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘のように痴呆性老人対策が極めて重要な問題であるということは、我々も認識いたしております。今後訪れる超高齢化社会は、後期高齢者である75歳以上の人口が大幅に増加し、痴呆性老人の急増が予想されております。また、痴呆性老人を抱える家族にとりましては、痴呆になれば介護期間が非常に長期化するという状況もあります。本市としては、痴呆性老人やその家族の介護負担の軽減を図るための施策をさまざまな角度から検討を加える必要があり、保健事業としての訪問指導を初め、今後取り組むべき訪問看護、また福祉政策としてのホームヘルパーの派遣事業、入浴サービス、ショートステイの利用の弾力化、また徘徊する老人には今

後施策として検討すべくナイトケアの実施、また医療機関との協力による外来通院や痴呆性老人のための毎日通所型のデイケアなど、総合的な対策を講じる必要があり、保健・福祉・医療の連携に基づく事業の推進なくしては対応することが不可能であると、このように考えております。

また、本市におきましても、数年前から医師会等の協力により、医師を交えた高齢者サービス調整チームを積極的に運営しているところであります。今後もより以上痴呆性老人問題について対応を図ってまいりたいと考えております。

また、平成4年、本市で老人保健福祉計画を策定する際、医師の往診体制ということで高齢者生活実態調査の調査結果によりますと、フィフティ・フィフティ、半分半分のお年寄りのおうちにお医者さんが往診に向かわれておるという事実もつかんでおります。また、平成6年10月の老人保健法の改正によりまして、今後ますます在宅医療の推進が図れると、このように考えております。

そして、最後に介護者激励金の問題ですけれども、介護者激励金は年間3万出しておりますけれども、この枠は、寝たきり、痴呆、身体障害者という3段構えの体制をとっておりますので、痴呆性老人に対して、少額ではございますけれども、年間3万円の介護者への激励金をお出ししているというふうな事実がございます。金額等につきましては、また社会福祉の石橋課長の方から御説明させていただきます。

以上です。

議長（重里 勉君） 石橋社会福祉課長。

健康福祉部社会福祉課長（石橋康幸君） 福祉行政の中の重度障害者の介護手当についてお答えいたします。

介護者激励金につきましては、議員御承知のとおり在宅で寝たきり老人、重度障害者等を日常介護されている方に対して激励金を支給することにより、介護者の労苦をねぎらうことを目的として支給額を年額3万円と定め、寝たきり老人につきましては平成4年度より、重度障害者につきましては平成5年度より実施しているところであります。平成6年度におきまして寝たきり老人等につきましては39件、重度障害者につきましては16件の計55件給付させていただき、在宅福祉の増進に努めているところであります。議員御指摘の支給額の見直しにつきましては、今後他市町の状況

等を勘案しながら検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 寺田消防長。

消防長兼署長（寺田忠彦君） ただいま御質問いただきました女性救急救命士の養成について、これは市長から答弁させていただいておりますけども、消防のサイドでお答えを申し上げたいと思います。

御質問の女性救急救命士の養成あるいは有資格者の採用につきましては、男女平等雇用の原則からして当然考えねばならないところでございます。しかしながら、救急隊員といえども災害現場においては他の救助や消火等の活動も連携して行う実情からいたしまして、男女ともに有資格者であれば採用の条件になるという考え方は、なじまないところがございます。しかしながら、市長もお答えいたしましたとおり、将来的に業務上の問題点を解決する方策を求めまして、女性の登用も考慮していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

なお、9名末までの救命士の養成計画でございますけども、養成所の採用条件もでございますので、4名というところでございます。

それから、大規模災害における消防に関する計画等の見直しについてでございますけれども、これは国、府県並びに市消防も含めまして、広い団体での応援協定の見直しを現在行っておるところでございます。

また、情報ネットワーク——例えば衛星通信等の導入等を積極的に国、府県、市町村が連携いたしまして考えていきたいというふうな段階でございますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

議長（重里 勉君） 境谷保健推進課長。

健康福祉部保健推進課長（境谷三枝君） 少子化時代の対応について、母子保健支援対策についてお答えいたします。

母子保健サービス事業といたしましては、3つの事業を行っております。

1つ目は、母体の保護と乳児の健全な発育のため牛乳の支給があります。対象者は生活保護を受けている家庭、また所得税のかかっていない家庭の妊産婦と乳幼児になっています。現在は3名支給しております。

2つ目は、児童の健全な成長を支援するとともに、異常を早く発見し、速やかに治療と療育へつなげるため、平成5年度より1歳6カ月健診を毎月第4水曜日に実施しております。平成6年度の受診率ですが、84.2%

でした。また、健診した中で健康上注意が必要な幼児は、精神面で173人、身体面で47人でした。この幼児のフォローにつきましては、関係機関と連携をとりながら幼児の成長、発達に沿ったよいケアができるように努めております。

3つ目は、遊び友達のいない子供たちが親子で遊びを楽しみ、また友達とのかかわりを経験していただけるよう、平成6年度から母と子の遊びの教室「ひよこランド」を開催しています。この教室は特に人気がありまして希望される方が多いため、予約制となっております。保育所や幼稚園に通っていない幼児と保護者が対象でございます。現在、尾崎保健所が実施していますマタニティスクール、旧母親教室や4カ月健診、3歳6カ月健診も平成9年度には市の方に移行されますので、事業がスムーズに取り組んでいけるように平成7年度より現場に出て技術面等の勉強も積極的に取り組んでおります。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から、少子化時代の対応についての母子医療対策について御答弁申し上げます。

現在、泉南市といたしまして母子の支援対策の一環といたしまして、昭和55年度より18歳未満の児童を養育する母子家庭の母子等に対しまして医療費の一部を助成いたしておるところでございます。この施策につきましては、母子家庭に対する支援効果が大きく、母子の支援対策の一環となっております。どうかよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 理事者側の方から非常に前向きな答弁をいただきました、若干を除いて。再質問はしないつもりだったんですけども、若干引っかかるところがございますので、何点か質問します。

まず、福祉の問題、痴呆性老人対策ですね。この介護手当について、先ほど答弁の中で痴呆性老人にも介護手当を3万円支給しているという答弁がございました。これ、確認します。ほんとなんですか、これは。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 在宅での痴呆のお年寄りの数

の発生率は、お年寄りの人口掛ける0.72%が痴呆性老人の発生率と、このように我々は考えております。この数字に基づきますと、現在泉南市で痴呆……（奥和田君「そんなこと聞いてへん。一言で答えてください。時間がないので」と呼ぶ）はい、申しわけございません。

出しているつもりというんですか、痴呆のお年寄りには申請さえいただければお出しするということです。

以上です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 不安がるような中途半端な返事ではなしに、出しているのか。介護手当は痴呆性老人にも出しているんですね。それをはっきり答えてください。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 申請さえしていただければ出しております。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） いつごろからなんですか。出てないんです。私は昨年、この問題を取り上げました。現実には痴呆性の老人を抱えて、1日1日が地獄のような生活をされている方がいらっしゃいます。にもかかわらず泉南市にはこの痴呆老人に対する援護が何にもなされてない。介護手当についてももらってないんです、現実には。いつごろからそれをもらうようになったのか、言うてください。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 介護者激励金を制定した年度は平成3年度、この年より申請さえしていただければ、寝たきり、痴呆、身体障害者の方を介護している介護者には3万円は出していると、このように判断いたしております。

以上です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 現在、痴呆性老人がこの泉南市に何ぼあるか御存じですか。把握している分だけで結構です、言ってください。そして、その中で痴呆性老人の介護されている方に何名支給されているのか、お聞かせください。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆性老人の数は、恐らく50人そこそこと、このように考えております。ただし、申請主義ですので、50人すべて申請なされてないことは事実です。

以上です。

〔奥和田好吉君「いやいや、答えてへん」と呼ぶ〕

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） （続）ちょっとお待ちください。

〔奥和田好吉君「計算せんとわからんほどようけ出してるの。痴呆老人に介護手当出してるでしょう。何名出してるんですか、今」と呼ぶ〕

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） （続）ちょっと数の方は、平成5年度の決算で介護者激励金としてお出しした件数は51件……（奥和田好吉君「いやいや、そんなことを言うてるのと違う」と呼ぶ）介護者激励金としては、平成5年度51件手当を支給したと。

〔奥和田好吉君「答えになってへんやないか。何を言うてんねやな。答えてへんやないか、全然」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 痴呆性老人を抱えている、その申請した人が何名かと聞いてるんですよ。ほかのこと言わんように。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 申しわけございません。51件のうち、痴呆のお年寄りは何人かという数字は、ちょっと私つかんでおりません。

以上です。

〔奥和田好吉君「出してへんねや」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） あなた方、そういうその場逃れの答弁はしないでください。痴呆性老人を抱えた、その介護されている方、家族のことを考えたことあるんですか。出てないんです。出てるんならいつ出てるか言うてください、そんなこと。痴呆性老人を抱えて何とか市の施策、その介護されている方に介護手当をせめてわずか、年間でたった3万円。これでも現実

に出てないんです。いつから出してるのか教えてください、それ。時間があったくない、そんなことで。1人も出てないんでしょう。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 私の記憶してる限りでは、岡田の——固有名詞は避けさせていただきますけれども、痴呆のお年寄りにホームヘルパーさんが行ってる家については、お出ししてると。そういう記憶はあるんですけれども、全員の痴呆の介護者にはお出ししてないと思うんです。

〔奥和田好吉君「そんなこと聞いてへんやろ。認めてないねや、市としては」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 制度上では平成5年度から介護者激励金を創設しておりますので、平成5年度から支給をしておることになるわけですけども、現実的にその支給した中で痴呆性老人がいるかどうかということにつきましては、我々今の現段階では確認はできておりませんので……（奥和田好吉君「そんないいかげんな答弁聞いているのと違うねん。制度上でできてるんかできてないのか聞いてんねや」と呼ぶ）制度上ではできております。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 具体的に申し上げます。私の地域の近くに痴呆性老人の方がいらっしゃいます。この家族の方が、特に女性の方が、大変な負担がかかっております。ちょっと目を離したらどこへ行くやらわからんというような状況の方なんです。何とかならないかという相談がございました。泉南市の方に現在介護者手当が出るけども、この3万円を痴呆性老人を介護されてる方にも出ないのかと相談しました。ところが、痴呆性老人を介護されている方には介護手当は何も出ません、痴呆性老人を抱える家族には今の制度では何もございません、という答弁でございました。それから以後、痴呆性老人に対する介護手当を正式に決めたのかどうか、お伺いしたい。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 申しわけございません。平成4年度から介護者激励金の事業を実施したんですけれども、その当時から

第2条に、この要綱において寝たきり等老人とは、本市に3カ月以上住所を有する65歳以上の在宅老人で寝たきり、痴呆、身体障害のためと、このように規定いたしておりますので、寝たきり、痴呆、身障者の介護なされている介護者には、激励金は申請さえしていただければお出しするという制度がこの要綱の趣旨です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） ええかげんなことを言うたら困るんです。私が訪ねて行ったときに、こういう大変な方を、こういう家族を抱えている方に、年間3万円の支給はできないのかと言うたら、できませんと言いました。何なんですか、これは。現在で痴呆性老人を抱えている方には支給は一切ありません、痴呆性老人を抱えているその家族には何の施策もございません、この答弁は何だったんですか、一体。こういう公の場だけそういうその場逃れの答弁をして、日常の市民が来るときにそういう答弁をしていいのかどうか。私自身が行って確認をしてるんです。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 申しわけございません。恐らく先生がお見えになったとき、対応した職員が判断を間違ったと思います。

〔奥和田好吉君「あなたです」と呼ぶ〕

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） （続）そうですか。そしたら、恐らく私の勘違いで御迷惑をかけたと、このように思います。

〔奥和田好吉君「あなた方ばかりにしてるのか、人を」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） これでは答弁にも何もならない。あなた方ばかりにしてるんですか、人を。そういう市民をなめたような答弁では困るんです。何考えてるんですか、あなた方は。こういう現実にやってないことをやったというような答弁をしてるんですけど、確認しておきます。こういうことで時間をとりたくないんです。確認しておきます。

要綱です、これ。平成4年に決めた要綱ですね。泉南市寝たきり等老人介護者激励金支給要綱ですね。載ってます。ここに現実にはこう載ってるんです。第2条の中にこう載ってるんです。要綱において寝たきり等老人とは、本市に6カ月以上住所を有する65歳以上の在宅老人で寝たきり、痴呆、身体障害等のため日常介護を必要とし、寝たきり等の状態が6カ月

以上に及び、なおその状態が継続している者、こう載ってるんですね。ところが、私が聞きに行ったときは、痴呆症でも寝たきり、これを取り上げて痴呆は現在出していません、そういう答弁やったと思います。

そんなすりかえのような、これでは何のために要綱をつくってるのかさっぱりわからない。確認しておきます。きょう時点でも結構でございます。痴呆性老人を抱える家庭、そういう介護されている方にもこの介護激励金は支給するんですね。

議長（重里 勉君） 答弁者に申します。答弁者はもっと精査して、質問者の質問に的確に答えられるように、ちゃんとした答えをしてください。前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆にもさまざまな痴呆があります。ただ、我々の痴呆と呼んでおるのは、徘徊する、あるいは狂暴、便を塗りくると、こういった重度の痴呆と、このような形と呼んでおります。ただし、高齢というんですか、年齢が加齢することによって物事を若干忘れると、このようなお年寄りには痴呆と呼んでおりません。ここで言う痴呆は、徘徊、便を塗りくったり、あるいはそういう粗暴な行為を行う、このような方を介護している介護者には激励金はお出しすると、このように我々は考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） また中途半端な答弁でございますけども、痴呆性老人を抱える家庭、痴呆性老人——いろいろございます、それは。いろいろございますけども、痴呆性老人を抱える家族、特に介護されている方、特に女性がほとんど介護されているんですね。この女性が、介護されている方が表に余り出て行けないんですわ、どこへ行くやわからんから。便を塗りましたおすとか、これはもう重度ですよ。そうではなしに、ちょっと目を離したら表へ出て行く。表で何やわけのわからんことをしてる。そういう家族というのも大変ですよ。考えたことありますか。こういう痴呆老人を抱える家族、介護者に対して激励金が出るんですかという、これを確認してるんです。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 今、先生が御質問いただいた

家庭であれば該当すると、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 現在、市がつかまえてるだけで50人ぐらいおるんでしょう。そんなんしれてるやんか。軽度であれ重度であれ、痴呆性老人を抱える家族というのは大変なんです。どこで基準を合わせるんか知らんけども、軽度であれ重度あれ、介護されてるその労働というのは、大変なものです、家族は。だから、軽度であれ重度であれ、そういう痴呆性老人を抱える家族に対して介護手当は支給されるんですね、ということを確認してるんです。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆の発生率は4.8%、今の人口に合わせますと、痴呆とおぼしきお年寄りは298人この町におられるんじゃないかと、我々はこのように考えております。ですから、我々がお出しする激励金については重度の方と限定いたしたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） 答弁のたびに変わってるんやけども、先ほど50名ぐらいだということ。そしたら二百数名おるの、痴呆性老人が。議長、答弁をもっと明確にやってもうてください。時間あれへんねや。もう1時間ほどできるんやったらええけど。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆性老人の発生率は4.8%、そのうち在宅でなかなか生活のしにくいお年寄りの痴呆性老人は0.72%、このような数字が本市で痴呆性老人と。比較的重度とおぼしきお年寄りは約50名と。一般的に痴呆には年齢を忘れる、名前を忘れる、比較的軽度な方もおられます。そのような方は298人ぐらいおられるんじゃないかと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 奥和田君。

7番（奥和田好吉君） こんなん、時間もったいのうてしようがない。要するに、重度と軽度とどこで判断するのか知らんけども、だれが判断するん

や、そんなことは。申し込みに来てだれが判断するんですか、そんなことは。要するに、アルツハイマーでもマダラハイマーとかいう、そういう時々というのはあかんということですか。そんなだれが基準を判断するんです、そんなことは。もう結構です。

とにかく、もう一遍確認するわ。痴呆性老人を抱える家族、介護されている方に支給をすると今おっしゃいましたけど、このとおりですね。それもだれが基準を判断するのや知らんけども、基準を分けた以上で支給しますと、そういうことですね。

もう時間ありませんので、ぱっぱっと聞きます。現在、年間でわずか3万です。1日にしたら100円もあらへんわけや。これをもっと見直してほしい。今、各市で今後ふえるであろうこの痴呆老人の対策として、介護手当を1カ月に支給しております。1カ月単位に分けて、1カ月せめて1万円ぐらいは、こういう方を抱えている家族というのも大変です。あなた方もなる可能性あるんやで、皆。そうなったときに家族がどれだけ苦勞するか。せめて1カ月に1万円ぐらいあげて当たり前でしょう、こんなもん。9月度の予算か何かでやってほしい。9月の追加予算でやってほしい。1カ月1万円ぐらいに引き上げてほしい。

もう1点ございます。時間が余りあれへんねん。泉南市で——これ、言わんつもりやったけど、言います。Aさんと名づけましょう。Aさんという方がございます。これが九十何歳の御老人を抱えているんです。そして、1年3万円の手当を、1年3万円の支給を去年受けたんです。ことしになって窓口に行ったら、申請されてないのでもらえませんという話でした。なぜだと。そしたら、申し込みは、申請は単年度ですので、毎年申し込まなあかん。そんなばかなことない。10月に申請してなかったからあなたはことしはもらえません、という回答でございました。こんなばかなことがあるのか。この要綱の中のどこにそんなことが載ってるのか。支給してもらうために申請して、安心し切ってるわけなんです。単年度で毎年毎年申し込まなあかんということはどこにも載ってない。

例えば、ここに申請書があるんです。申請書にひょっとして毎年毎年申請せなあかんと書いてあるのかと思うたらどこにも書いてない。一度申請したら、寝たきり老人を抱えてる人、また重度障害者で寝たきりを抱えてる介護者の方は、支給されるのが当たり前やと思ひ込んでるんです。とこ

ろが、あなたは支給されませんと聞いて愕然してるわけです。なぜこういう制度をとってるのか。余りにも矛盾した、余りにも欠陥のこういう要綱をつくってどうなるのか。この要綱にはそんなこと載ってないわけです、何も。

2点お答え願います。

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。時間がないから簡潔に。

健康福祉部長（大田 宏君） お答えいたします。

支給額の単価の件でございますが、先ほど石橋課長の方からも御答弁さしていただいたとおり、他市町の状況等も今後勘案しながら検討を重ねてまいりたいと、このように考えております。

それから2点目、この介護者給付金につきましては、あくまでも個人給付的な性格のものでございますので、基本的には単年度給付が適当じゃないかと、このように考えておるところでございます。したがって、漏れとかそういうようなことのないように、今後につきましては本人さんの方に、ことし申請していただいた方につきまして来年通知を差し上げるとか、そのような方策を考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔奥和田好吉君「以上で終わります」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、24番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

24番（島原正嗣君） 社会民社市民連合の島原正嗣でございます。平素は、私たち市民連合に対して皆さんの御指導、御鞭撻をいただきありがとうございます。それでは、早速でございますが、御指名をいただきましたので、平成7年度本市第2回の定例会に当たり、既に通告をいたしておりますとおり大綱5点にわたる質問を行うものであります。

大変僭越でございますが、具体的な質問を行う前に、私は本市政を取り巻く内外環境について若干言及をさせていただきたいと思うところであります。

我が国は、戦後50年という1つの節目、歴史を迎えるに当たり、現在さまざまな社会現象が発生しておることは、御案内のとおりであります。最近では阪神大震災、地下鉄サリン問題、オウム真理教の鬼畜にも等しい宗教事件、無党派層の反乱、空前の円高不況など、戦後50年間すべて疑

いを持たなかった社会の安全と経済成長への神話が一瞬のうちに崩れ去ったのであります。中でもオウム真理教の宗教行動は、我が国憲法に保障されています信教の自由に名をかりた反社会的行為であると同時に、独善と欺瞞、民主社会へのテロ的挑戦でもあります。

私は、今回のオウム事件に注目しなければならない点として、この組織の中核をなす人材がすべて一流大学出身の研究者や学生が多いことでもあります。私はその背景として、今日の科学技術の進歩と工業化の発展の中で、人間を取り巻く自然環境等が大きく変化し、21世紀へ向かっての人々の不安や将来を見通せぬ不透明感、自分には何もできないという閉塞感、さらには彼らにもたらした受験競争主義や偏差値重視の教育が善意の規模、意識を変えさせ、やがてはそれらの研究技術は、サリン製造という意識変化への現象形態をもたらしたものであります。

要は、人間として豊かな情操を養う時期に孤独な競争原理を強いられ、物を考えるよりも物を知ることのみを強いられた教育、つまり問題があつて回答が与えられるプロセスを考える力が不足しているからであります。物を考えるという力が強くないとき、問題行動に対する批判力は育つはずがありません。ただ、ひたすらに盲進するだけであります。

私は今回のオウム事件のエリート集団の組織行動に対し、こうした状況認識を持つ一人であります。したがって、これらの戦後教育のあり方を見直し、本事件を1つの教訓として新たな教育視点を持つべきであると考えられるものであります。

また、一面こうした社会混乱のときにこそ、国と地方の政治を含め、今何をなすべきかを真剣に検証すべき時期ではないでしょうか。政治の無力や怠慢が社会の混乱や不安を募らすのであります。困るのは政治家だけではなく、私ども国家国民であります。私たちは戦後50年、数え切れない試行錯誤を繰り返しながら今日の社会を形成してきたのであります。本市政も今21世紀を展望した1つの新しい時代を迎えるに当たり、地方自治、地方分権を真に確立し、世界の市民として生活者中心の人間都市をどう位置づけていくか、構築をしていくかが重要な政策課題であると考えます。私は以上の視点に立って、具体的な質問を行うものであります。

大綱第1点の質問は、関西国際空港問題についてお尋ねをいたします。

空港問題第1の問いは、全体構想についてであります。去る6月6日、

第7次空港整備審議会5カ年計画に対する事前のヒアリングが持たれたのでありますが、その席上、関西新国際空港構想の事業主体や上下分離方式による財政負担割合等の諸案件が具体的に協議されたようではありますが、本市はこれらの状況認識をどのようになされておるのか、地元の市としての具体的な見解をお示しを願いたいのであります。

空港問題第2の問いは、南ルート問題についてであります。本問題について、その後大阪府及び運輸省、さらには推進協との調整や推進のための対応策をどのようになされてきたのか、御答弁をいただきたいのであります。

空港問題第3の問いは、空港関連企業や空港に対する雇用の創出、その促進について、今日までどのような努力をなされてきたのか、またどのような対応をなされたのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第2点の質問は、都市計画事業についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、駅前整備についてお尋ねをいたします。グローバル化時代、特に変化の激しい時代には、長期的、構造的な計画実現が容易でないことは、私も承知、認識をいたしているところでありますが、本市は4駅のうち岡田、樽井、砂川、新家各駅の整備実現のための具体的計画を進められておりますが、その実現性と今後の事業計画についての展望を明確にさせていただきたいのであります。

第2の問いは、空港関連事業についてお尋ねをいたします。関西新空港の設置条件の第1の目的は、地元と共存共栄の図れる空港であること、第2は、北高南低と言われます泉州、泉南の活性化を図るなど、国家的事業としてのインパクトを最大限活用し、真に共存共栄のできる国際都市構想や地場産業の活性化を図るものとされてきたわけであります。その結果は、御案内のように通過都市、扇風機の裏とさえささやかれている現状であります。したがって、本市は今後の全体構想の推進と並行し、もっともっと都市的機能を果たし、国際的生活様式を持つロマン都市の都市形成に向かって具体的な計画を持たなければならないと思うわけではありますが、これらの所見についての御見解を述べていただきたいのであります。

第3の問いは、りんくう事業についてであります。大阪府はハイアメニティにあふれた未来都市を目標に、りんくうの事業に投資したお金は全体で5,500億とされているのであります。その内訳は、造成費が1,200

億円、都市基盤整備費が3,300億円、その他が1,000億円とされているわけであります。特に、本市域内の分譲ゾーンは空港関連企業の立地地域であり、現在のところ全く機能を果たしていない状況でありますが、本市はこれらのりんくうに対する具体的な土地の活用と計画についての展望をお持ちなのかどうか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、民生事業についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、医療施設についてであります。済生会泉南病院の進捗状況について、その後大阪府とどのような協議に入っているのか、その内容について明らかにしていただきたいのであります。

第2の問いは、福祉施設についてであります。本市の計画している総合福祉センターの着工の時期と完成年度について御答弁を賜りたいのであります。

第3の問いは、現在の本市の在宅ケア等の対策と将来に対する新たな展望を含めた方針についてお答えをいただきたいのであります。

第4の問いは、現在、本市のホームヘルパー要員は何人確保しているのか、またホームヘルパーの職務要項とその身分保障の内容について、明確に御答弁をいただきたいのであります。

民生関係第3の質問は、墓地問題についてお尋ねをいたします。

墓地問題も本問題が問題化されてからかなり年月が過ぎているわけでありますが、この問題については、本市としても具体的な調査費を入れて長い間歳月を要してきたわけでありますが、いまだに実行性がないわけであります。この将来の展望と今後のあり方について、墓地問題についての見解をお示し願いたいのであります。さらに、現在岡田・樽井両地区の火葬場問題も老朽化していると思われませんが、これらの火葬場の状況認識と今後の2カ所の火葬場の改修、改善の事業についての方針があればお答えをいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

我が国憲法第25条では、すべての国民は、健康で文化的な生活を営む権利を有する、とあります。このことは、国民、市民の生活権を保障することを規定しているのであります。したがって、本市もこれら市民生活に直接関係のある住宅水準を今日の社会的、経済的水準に比較をして十分な住宅対応がなされてきていると判断するのかどうか、その所見を伺いたい

のであります。

また、高齢化社会が進む中で高齢者が安心して住み続けられる住宅対策や、身体障害者などを中心とした住宅の施策のあり方が、今日までどのようになされてきたのか、あわせて御答弁をいただきたいのであります。

住宅問題の第3の問いは、先般市営住宅氏の松住宅の関係者から、払い下げもしくは建てかえ等の要請が出されていたところではありますが、その後これらに対する進捗状況について御答弁をいただきたいのであります。

最後に、大綱第5点の質問は、庁舎の整備充実等についてお尋ねをいたします。

庁舎問題の第1の問いは、新庁舎の建設計画についてであります。現在の庁舎は、昔の町役場時代の庁舎であります。今日、人口も増大をいたしておりますし、あるいは公務員としてのなすべき仕事もふえてまいりました。御存じのように今日のこの庁舎の現状では、新しい事態に対応できるような状況ではございません。これらの問題について、将来の展望を含め市庁舎の建設の有無について御答弁をいただきたいものでございます。

庁舎問題第2の問いは、現在の庁舎の環境整備を初め、駐車場等の新しいスペースを確保しなければならないと思うのでありますが、これらの状況認識とその駐車場等の確保の問題についての見解をお示し願いたいのであります。

以上、大綱5点にわたる質問であります。理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いいたしまして、私は演壇からの質問を終わります。以上です。

議長（重里 勉君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の御答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の空港問題のうち、全体構想についてでございますが、第7次空港整備5カ年計画に関する航空審議会の地元ヒアリングを現在終えたところでございますが、今後のスケジュールといたしましては、同審議会の中間取りまとめがこの8月になされる予定と聞いております。また、来年3月の閣議了解を経まして来年11月に航空審議会答申、閣議決定と進んでいく予定とお聞きをいたしております。その中で、今回地元の総意ということから、大阪府の山田知事がいわゆる上下分離方式を採用する意志が伝えられたところでございます。

これにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、大阪府からは23日の早朝の関西国際空港連絡協議会におきまして説明を受けることになっております。新聞報道等で拝見する中では、1つはこの方式の場合に、特に第一種空港を地方自治体が建設できるのかという法制度の問題が1つと、それからその場合、起債発行等のいわゆる財源の問題、あるいは莫大な事業負担ということが考えられますので、大阪府全体として他事業あるいは他施策への影響はないのかどうか、問題は相当あるというふうに考えております。しかしながら、地元の総意として一応ヒアリングを終えたところ。その中で7空整の位置づけが比較的感触がいい状況にあるということにつきましては、評価をいたしているところでございます。今後、この上下分離方式という問題につきましては、十分議論して考えていく必要があるというふうに考えております。

次に、南ルートの問題でございますが、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、その実現を目指しているところでございますが、大阪府や運輸省に対する市や市議会の要望活動の結果、平成7年度の大阪府の国の施策並びに予算に関する要望におきまして、新たに南ルートの調査検討が要望項目に追加されたところでございます。また、この6月3日には亀井静香運輸大臣が大阪にお越しになられたときに私もお会いをさせていただきまして、この南ルートについて直接要望をさせていただき、またその必要性を訴えたところでございます。その中で、大臣自身はこの南ルートについて、大変な御理解をいただいたところでございます。

また、このような中で大阪府と共同で南ルートの研究会的組織を設置するために、検討会の初会合をこの12日に開催をいたしたところでございます。今後はこの検討会の検討結果を踏まえまして、南ルートの実現のため大阪府との共同調査を行うなど、その推進を図ってまいりたいと考えております。議会の皆様方におかれましても、全体構想が7空整に位置づけられ、その期間内の早期着工が図られますよう、また南ルートの早期具体化につきまして今後ともより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、医療施設関係の済生会泉南病院の進捗状況でございます。

本市の医療体制の大きな問題としては、従来より大阪府に対しましてその整備充実について要望してまいりました。このような中、今日までに高度診断機能を含む3点の回答を大阪府よりいただき、また泉南病院の基本

構想策定に向けての調査がなされております。さらに、ことし9月の大阪府補正予算におきまして基本構想の調査費が計上されるという約束も先般いたしてまいりまして、計上をしていただけるものと考えております。その中で、まだ調整すべき課題については、今後とも大阪府と十分話し合いを進め、泉南市の考えておりますような内容が盛り込まれますよう、さらに積極的に推し進めてまいりたいと考えているところでございます。

他については、担当部より御答弁申し上げます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 私の方からは、3点お答えをいたしたいと思います。

1点目は、関西新空港問題に関する件で雇用の促進についてでございます。

雇用の促進対策につきましては、空港関連事業を含めました総合的な雇用対策の窓口を設置するなどにより対応いたしておりますが、関西国際空港の開港に伴い、空港周辺地域における雇用状況の変化等の調査を関空会社の方が実施をいたしております。その調査結果が今月末ごろにまとまる予定と聞いておりますので、この調査結果を踏まえまして今後の雇用対策をより効果的に進めてまいりたいと存じます。

2点目は、都市計画事業全般に関する件のうち、空港関連事業についてでございます。

空港関連事業につきましては、関西国際空港の建設に係る地域整備について、地域との共存共栄を図るという観点から、国におきましては関西国際空港関連地域整備大綱、大阪府においては関西国際空港関連地域整備計画が策定され、関連地域整備が推進されてきたところでございます。

本市域内におきましては、空港対岸部にふさわしい魅力あるまちづくりを目指して、広域交通網としての泉南岩出線の整備、りんくうタウンの造成、下水道整備や南大阪湾岸南部流域下水道処理場の稼働、それから和泉砂川駅前再開発事業、総合福祉センターの建設、国際森林公園構想等々の具体化などの都市基盤整備を初め、市民生活と密着したさまざまな事業に取り組んでまいったところでございます。しかしながら、高度医療機関の整備や南ルートの具体化、りんくうタウンの企業立地など、基幹的な空港関連事業が立ちおくれ、当初の期待どおりには事業が進んでいなかったと

ころでございます。

したがいまして、開港をめどに進めてまいりました公共下水道の整備や市域内幹線道路など、都市基盤整備を今後も着実に進めてまいりますとともに、これら立ちおけている事業につきましても、大阪府を初めとする関係機関との連携を図りながら、その事業化に向けて積極的に取り組んでまいり所存でございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

それから、3点目のりんくう事業についてでございます。

関西国際空港が開港いたしまして10カ月になろうといたしておりますが、りんくうタウンの企業立地については、バブル経済の崩壊とそれに続く不況などの影響により思わしくない状況でございます。特に、本市域内の企業立地につきましても、現在までのところ4社が分譲契約をいたしておりますが、今回追加募集されました工場団地ゾーンE-5、E-6地区につきましても、応募の締め切りが終わった状況でその応募が見込まれないなど、極めて厳しい状況でございます。したがいまして、りんくうタウンの活性化を図ることが本市の極めて重要な課題となっているところでございます。

このような状況下におきまして、りんくうタウンの活性化を図り、あわせてりんくうタウンの南地区が最も長い海岸線を有しているという特徴を生かし、新空港が見えるこの貴重なウオーターフロントをりんくうタウン南地区のシンボルと位置づけ、自然環境の保全を図りながら四季を通じて市民が緑の中でくつろいだり、野外スポーツを楽しめるレクリエーション空間を創出する方策として、今般りんくうタウンレクリエーション拠点整備構想を取りまとめたところでございます。また、企業立地の促進のため、大阪府、財団法人大阪府りんくうセンターと本市の3者から成る協議組織の初会合を近々開催することといたしております。

なお、拠点施設についてでございますが、大阪府及び財団法人大阪府りんくうセンターと本市の3者から成ります推進協議会を設置し、互いに連携しながら国に対しての誘致要望活動を行っているところでございます。これまで拠点施設の立地が決定いたしておりますのは——拠点施設といいますと簡保レクリエーションセンターのことを指しておるわけですが、7カ所ございまして、この夏には大分県宇佐市が、来年春には山形県酒田市がそれぞれ開設する予定となっております。

今後、本市への誘致を有利にするためには、周辺地域の環境を整えることがぜひとも必要であると考えますので、これらの事業の進捗とあわせながら、大阪府の協力も得てその誘致促進に努めてまいりたいと存じます。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、2点ほど御答弁さしていただきたいと思ひます。

まず、駅前整備の関係でございますけれども、御承知のように本市の総合計画におきまして、地域核の整備としてそれぞれ4駅を位置づけいたしております。樽井駅周辺、和泉砂川駅周辺をそれぞれ都市核として整備し、都市軸の骨格となる市の新たな中心ゾーンづくりを進めることとし、岡田浦駅と新家駅周辺を生活拠点として位置づけ、交通基盤施設等の整備を行うことと位置づけいたしております。

また、各4駅の取り組み状況を申し上げますと、和泉砂川駅周辺においては、駅前地区で準備組合が設立され、経済情勢の変化に伴う再構築に取り組んでいるところでございます。また、駅上地区においては、街づくり協議会が発足し、今後検討を進めるところであり、両地区の整合を図りつつ、都市核の形成を目指すところでございます。

次に、樽井駅前再開発につきましては、街づくり協議会とともに関係権利者の合意形成や事業推進方策、また市先行買収地の活用方策もあわせて検討を進めていくこととしております。

新家駅については、同駅南地区地区計画に位置づけられた駅前交通広場を整備するため、JR、警察等関係機関協議を行うとともに、実施設計に取り組むことといたしております。

岡田浦駅前については、駅周辺のまちづくりを検討するため、昨年まちづくり勉強会を開催し、今後も引き続き地元とともにまちづくりの手法を検討していくこととしております。

これら4駅について、それぞれ地元意向や事業熟度に合わせて、また本市財政状況も勘案しながら、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、住宅問題に関する件でございますけれども、人が社会生活を営む上で衣・食・住の3大要素をいかにによりよく確保するかは、人類の有史以来の永遠のテーマであり、特にそのうちの1つを占める住、いわゆる住ま

いにつきましては、生活の基盤であり、また都市を形成する原点でありまして、良質な賃貸住宅を市民に供給することは、住宅施策の基本であると考えております。また、このたびの大震災におきまして、この衣・食・住の3要素の中で特に住の重要性が強く示されたものと考えております。

この状況下で本市住宅施策をかながみますと、老朽住宅や狭小住宅がほとんどであり、その対応が急務とされております。そのためにもこのような現状におきまして、本市におきまして住宅都市整備公団、大阪府、市それぞれの公共賃貸住宅のストック量や役割分担等の検討を重ねながら、平成5年度には居住水準の向上、土地の有効利用による供給拡大、また高齢者及び障害者への適切な対応を含めた計画、いわゆる公共賃貸住宅再生マスタープランを策定し、議会にも御報告させていただき、さらに今後、入居者の皆様方には御理解、御協力を賜るべく準備を整えてまいりました。

しかしながら、先般御案内のとおり入居者の方々から、住宅の払い下げについての要望書が市並びに議会の方に提出され、入居者の代表の方々ともこれまでも数回協議を持ち、御意見、御要望を拝聴させていただきました。入居者からは、過去の払い下げの話の経過等をお聞かせを願ったわけですが、その中で多数の意見として、ことし中に払い下げが可か否かの返事をいただきたいとのことでもあります。私どもも早期に結論を出すべく、今後国からの通達等についても府関係と十分調整をし、検討の上、一定の方向づけを行ってまいりたいというふうに考えております。この作業とあわせまして、本市住宅状況や将来の住宅施策等を考えますと、現入居者の皆様には本市の計画内容についても十分御理解を得るよう努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

計画の内容といたしましては、住居戸数の増加や居住面積の拡大等でありまして、若年世代から高齢者世代まで魅力と活力あるまちづくりに寄与するものと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 総合福祉センターの着工時期と完成予定でございますが、これについて御答弁申し上げたいと思います。

本田池におきまして既に造成工事が完成をいたしておるところでございます。そして、管理運営などのソフト面につきまして、現在鋭意作業を行

っているところでございますが、今後の予定といたしましては、本年度におきまして建設工事に着手いたしまして、平成8年度末の施設完成を目指して鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 在宅ケアの現状と将来展望、ホームヘルパーの確保目標数と現在の現状、そして身分というんですか、そういったことについてお答えさせていただきます。

泉南市では在宅ケアの現状として、ホームヘルパーの派遣事業、あるいは入浴サービス、あるいは日常生活用具の給付事業など、さまざまな事業の展開を行っております。現状では15施策の展開を行っております。そして、在宅の支援事業として敬老会、あるいは金婚を祝う会、あるいはシルバー人材センターの運営といったこのような支援事業も15施策行っております。そして、将来展望としましては、昭和63年国が示したガイドライン、それに基づいて今後在宅福祉の政策を決めていきたいと、このように考えております。

そして、ホームヘルパーの現状でございますが、目標数としては47名、平成12年までに確保したいというのが市の老人保健福祉計画での目標数であります。現状としましては、正職員で11名の職員を採用いたしております。そして、本年度より時間でパート勤務として働いていただける職員というんですか、そういった方々も募集して、現在15名そのような方々を確保できております。そして、15名は正職ではございませんけども、11名が正職と、そのような形です。

以上です。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地問題についてお答えいたします。

都市部の墓地の需給の不均衡は、今深刻な状態に近づきつつあります。これまでの人口増加が今後高齢期を迎えること、さらに人口の増加と世帯数の増加の中で、墓地需要は増大すると考えられます。本市といたしましても、平成2年度の調査報告書に基づき種々検討を加えてまいりましたが、本年度は一歩進んだ調査すなわち候補地についても、もう少し具体的に絞り込むべく鋭意努力をしてまいります。

樽井火葬場と西信火葬場の問題でございますが、墓地公園内の建設は無理でありまして、公園の周辺に用地を求め、一体的なものとして整備を図ってまいりたいと考えております。

また、既存の火葬場につきましては、築後かなり経過していることも承知をいたしております。現在、建物の調査を行っており、その結果を待つて鋭意修理等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（重里 勉君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 私の方から、庁舎の整備問題につきまして御答弁を申し上げます。

御指摘ございましたように、現庁舎は建築をされまして既に約30年を経過いたしております。この庁舎の建てかえを検討いたしましたときがございました。その中で、バブル経済の崩壊等の社会情勢の悪化、また財政事情等によりまして、現在の別館を建設するという方向に至ったというものでございます。しかし、このきゅうきゅうとした現状を考えますとき、この問題は避けて通ることはできず、一定の計画をもちまして将来計画を進めていく必要があると、このように考えてございます。

また、駐車場の問題にいたしましては、現在職員駐車場といたしまして約200台分を確保いたしております。また表玄関側と別館の下には来客用の分が60台、また議員さんの方で御利用いただいている分が20台分を確保して運用を行っているところでございます。

現在の問題といたしまして、絶対数が少ないということから、市民の方々に御迷惑をかけているということになっておりまして、来客の方々からも少なくない苦情をいただいております。駐車場不足は非常事態となっております。担当といたしましても、付近の空き地等駐車場の確保に努力、検討いたしているところでございますが、なかなか難しいのが実情でございます。

しかしながら、この問題を放置することはできず、この駐車場問題も含めまして庁舎整備等を抜本的に見直し検討するため、庁舎駐車場問題検討委員会を6月の初めに設置をいたしましたところでございます。しかし、まだ検討委員会を開いておりませんが、早急にこの検討委員会を中心に協議をもちまして決定をいたしたいと、このように考えております。

議員御指摘のとおり、市民主体の行政を行うためにもこの問題は重要かつ急を要するということで認識をいたしておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（重里 勉君） 島原君。

24番（島原正嗣君） 時間もあとわずかでございますから、順を追って要点だけを再質問させていただきます。

まず、1点目の全体構想の問題でございますけれども、この7次空港整備計画というのは、1996年から2000年までの空港5カ年計画を決めるわけでした、この財政負担等もノックさんが知事になって、中川さんとの考え方が若干違うという側面も出ましたけれども、また横山ノックももとに戻ったみたいなの、ノックしたけども、あけてもうたと、こういうふうな感じになってまいりました。何を言ってるやらさっぱりわからん。私はノックさんは恩師ですけども、ちょっとその真意がわからないような行動が多過ぎるなど。知事自体が国からの起債がつかない場合、わしは知事をやめると、毎日新聞の全国版の1面に知事の見解が出ておりましたし、いろいろな政治的な判断でそう言ってんでしょうけれども、知事がどう言おうと、運輸大臣がどう言おうと、この全体構想にかかわりのあるのはやっぱり泉南市なんですね。泉南市、泉佐野、田尻町です。地元2市1町なんですね。

ところが、先ほども申し上げましたように第1期計画の中で、あれだけ、100年に1回の事業である、地元が必ず繁栄する、発展すると言いながら、結果としては、そないな——道は若干よくなりましたけれども、市民が見て、泉南市はよくなったような、ああ、ここが立派になったなというようなところは、空港関連事業で余り見当たらない。そこにやっぱり問題があろうと思うんですね。

今度第2期空港計画については、そのことを心して市長は6万市民の代表者として、きちっと物を言うべきことは言うておかないと、釣った魚にはえさが要らないというような形になって、結局我々が負い目を負わなきゃならない。我々だけでなしに、この泉南市の6万市民の子々孫々にわたる大きな被害、損害を受けるわけですから、これは何も市長だけに言っているんじゃない。議会もそうですけれども、やっぱり第2期の全体計画の中では、地元の意見が優先されない限り議会の承認はしない。恐ら

くこれ、もう一度聞きますけども、この全体構想推進に当たっては、2市1町の議会の――空対室長、あなたはこの前来たばかりでちょっとわからんと思いますけれども、この法律上の手続として、泉南市議会の同意が要るのかどうか、このことについて、いや、それは第1期工事をやっているんだから今後の全体構想の推進については、地元議会なりの決議は要らないということなのかどうか、そのあなたの見解なり考え方を述べていただきたい。

市長もこの全体構想については、単に滑走路が1本ではだめだということではなしに、この全体構想の中に地元の要件なり要望をどう入れていくかということが最大の課題でありますから、近いうちにまたいろんな問題で南ルートの問題をあわせて協議するということですが、議会の方にも率直な意見が伝わるように調整を図ってほしいなど、このように思います。

それと、南ルートもなかなか容易なことではない。我々は再三再四上京いたしまして、運輸省にも参りました。空港委員全体がそうで、全議員さんがそうでありますけれども、この橋をつけるのに大体1,500億円かかるんだと、そういう概算の予算を見積もっているようではありますが、これもなかなか容易なことではないと。私はこの第7次空整備の中に南ルートの位置づけをある程度しておかないと、これはただ単に大阪府と泉南市だけの事業ではない、なかなかできにくい問題ではないかというふうに思うわけですね。

したがって、この問題についても全体構想と南ルートの関係というものは、密接不可分の関係にあるわけですから、きちっとした話をしておくということが大事じゃないですか。

それともう1つ、橋、橋と言ってるけども、今かかっている北ルートの橋は、この前吹いた強風なり突風なりで、電車がとまった、車がとまったという欠陥の話になっていると思うんですね。したがって、今後橋と言わなくても、トンネル方式にするのか、最近の工法というのは、非常にすぐれた工法技術があるようでありますけれども、そこらあたりも含めてやっぱり泉南市が発展するような、あるいは障害のないようなものをつくっていくという判断をしなきゃいかんのではないかというふうに思います。

それともう1つは、土取りの問題でありますけれども、この全体構想を

推進するに当たっては、浮体工法とかいろいろ言うておりますけれども、結局は埋め立て工法によって拡大を図っていくということだと思っております。その場合、本市は、従来いろいろな土砂採取の話もありましたけれども、これらの問題も関連をしてどう要望していくのか、どのような考え方を持っているのか、あわせて考え方を述べていただきたい。

都市計画の関係の全般関係については時間もありませんので、ただ、今事業部長の方から御答弁ございました。これ、立派な計画で大変結構なことですが、なかなか言うはやすし行うは難しい時代ではないかというように思います。例えば砂川の駅前1つとりましても、あそこに400億、500億の金を投資して今の6万の人口の推移からして、果たしてオーナーが入っても、あるいは大手建設会社の協力をいただいても、果たして正当な、採算性に合うのかどうかという視点からして、非常に難しいのではないかというように思います。

ただ、市民はやっぱり泉南市の世帯に合った駅前開発をきちっとしてくれないと、例えば新家の駅にしてもそうですし、樽井の駅にしても砂川の駅もそうですけれども、もっともっとできるものとできないもの——余り大きなことを言うからこんなことになってくるんで、世帯に合ったような計画を立てながら、言ったことを実行に移していくということではないのかんですよ、はっきり言って。

これは駅前だけではない。空対室長も御答弁いただいた空港関連事業にしろりんくう事業にしろ、前の市長さんの言ったことを覚えてますか、空対室長。議事録見てますか。平島さんは生存中に、例えばりんくうの中に国際スポーツセンターをつくるということまでおっしゃっておった。それで計画があったんですよ。ところが、今あるやらないやら、できるやらできんやらになっちゃある。樽井の自動車学校の前に空港ポートタワーというんですか、西日本一の二、三百メートルのタワーを建てて、一時泉南市の廊下の中に商売人さんは列をつくって申し込んだという経過もあります。これもパーなんです。そうでしょう。

そういう意味では、すべて余り大きな、間尺に合わないような計画を立てるからこのようなことになると思うんで、市民の立場からすれば、何を考えるんやなど。また、議会も何を議論してるんやなど。一緒くたにされませ、これ。ある意味でやっぱり計画そのものが、計画すれば必ずそれ

が実行に移るといふ、そういう行政の施策をやらしてもらわないと非常に困る。岡田の駅前については、事業部長の方から岡田と言うだけで、この前岡田の公民館で市長が御答弁なさっておったんですけども、これらについての具体的なことが余り述べられてないんですけども、この4つの駅の中では岡田の駅が一番おくらしているというふうに私は思うんですけどもね。それはいろいろ序列があり順番があつてそのようにしていると思うんですけども、そのことも含めて御答弁をいただきたいなと思います。

議長、一括して再質問さしてもらいます。まとめてお答えしてくださいな。民生関係でありますけれども、ことしから健康福祉部長とか高齢者福祉課長とか、名前はなかなか有能な——オウム真理教とは言えへんけども、なかなか高度な、立派なお名前をつけているんですけども、しかし実態としては、先ほど議論もありましたように、特に福祉問題については、在宅ケアの問題にしても、従来のようなやり方ではなしに、今日の在宅ケア、日本各地で行っている自治体の在宅ケアというものの先端をいけるような施策を高齢者、お年寄りにはせなだめなんです。ある意味では、在宅ケアとおっしゃつても、自分とこにあるふろにただ入浴さすということだけではなしに、施設も設備も提供して介護者がある程度労働を省けるというような、そういうシステムを、新しい時代に沿つた介護施策というものをやつてあげることが、私は当然だと思ふんですね。

そりゃ100億する福祉センターも大事ですよ。その福祉センターでやるということは、限定されているんですよ。個々の高齢者は、やっぱり心温まる介護をしてほしいという期待もあるわけです。ですから、ただ単に書かれたことを実行するということも大事でありますけれども、みずから考え、みずから何を求めているかという、やっぱり夢を与える介護というものがこれからは大事なんです。確かに規制、基準ではそうでしょうけれども、それを上回る部分については何も違法ではないわけですから、もっともっと介護者の立場に立つた、あるいは高齢者の立場に立つた、そういう施策をすることがこれからの民生福祉事業の重要な課題ではないかというふうに私は思ふ。進んだ先進都市では、御家庭にいろんな最近の在宅でおふろに入るような入浴施設の設備をしてあげたり、いろんな対応をしてると。そういうことも参考にしながら考えてほしいなと思います。

それと、医療施設についてでありますけれども、泉南は市民病院を持た

ないわけでありますから、大阪府の関係で済生会泉南病院の高度医療化ということをよくいろいろ議論されておるようでありますけれども、これをもっと早いことやらないと、また前回の中川さんとの約束であってノックさんとの約束は違うというようなことのないように、これだけはきちっと双方で約束したことは信義を守るということで、ぜひひとつ進めてほしいなと思います。

それから、墓地問題もそうでありますけれども、何か部長さんの方からばばっと早口で言いますし、こっちは高齢者ですから耳は遠いし、何を言ってるかさっぱりわからんのですけども、どないすと言ったのかちょっとわからん。火葬場の方は1回調査をして何かということは聞こえたんですけども、これも人間の一生は、ゆりかごから墓場までという言葉があるように、やっぱりオギャーと生まれてから死んでいくところをちゃんとしてあげないと、どうもこうもなりまへんがな。

そら従来から地元で住まれている方々は、先祖代々のお墓もあるでしょう。それはそれなりのことでいいと思うんですけども、やっぱり新規の住民に対しては、泉南市で一生を、骨を埋めたいという方もおりますから、ぜひ公園墓地の——公園墓地は恐らくできんというようなことを言うたと思うんですけども、それではあれだけたくさん調査費を入れて何で努力したかということも出てくるんですよ。そしたら、どないせえと言うんや。死んだやつは、オウム真理教みたいにどこか富士山のふもとに行っておかしてくれというのか、そこらの対応をちゃんとしとかないと、それはおまえらが勝手に考えたらええというわけにはいかんですよ。国際都市と言いながら、死んだときの墓もないというようなことでは、ちょっとぐあい悪いですわな。だから、そこらあたりをどのように考えているのか、お聞かせを願いたいと思います。

それと、住宅問題ですけれども、これは何回も申し上げておりますように、泉南市の場合は、住宅政策なんていうのはほとんどないんじゃないですか。歴代の、上林さんのときにちょっと建てたんですかな。それ以後は、全部そのままなんです。住宅に対する考え方というものをきちっと施策の中に生かしてほしいなというように思います。これは、1つには社会的弱者の救済にもなるわけです。健常者の住宅もここ二十数年1軒も建っていないわけですけれども、やっぱり身体障害者やお年寄りの、高齢者の住宅

も大事ですよ。これからの高齢化社会というのは、30年たてば3人に1人は介護しなきゃいかんという、そういう統計も出てるわけですよ。

そういう意味では、もっともっと健常者向けの一般住宅とお年寄りの介護できるような住宅と、それから身体障害者の皆さんが結婚をされて入居できるような——もちろん住宅の施設、内容も変わるでしょう。けども、それぐらいなことは、もうそろそろ考えてもいい時期ではないですか。そういうことを含めて、大阪府には学識経験者を含めて15名の住宅対策審議会というものが設置されているわけです。けど、これも何をしてるんやら、どないなってるんやら、さっぱりことわからんのですけれども、やはり本市としても自主的な立場に立って、弱者救済という面からして、住宅の欲しい方、障害者に対して、高齢者に対して、光を与えていくという住宅施策を持たなきゃいかんと思うんです。

それともう1つは、先ほど申し上げましたような氏の松住宅の皆さん、あるいはその他の市営住宅の皆さんから、まだ払い下げをしてないところは払い下げをしてほしいという要望があるわけでありますから、できなきゃできん、できるならできるということをもっと早く話し合いをして検討し、正確な御報告をしてあげないと、入っている人もいろいろ考えるでしょうし、建てかえるんやったら建てかえるような方法があるでしょうし、そこらあたりをもっと詰めてやらないと、ちょっと時間がある意味ではかかり過ぎているのではないですか。もっとそこらあたりの対応を含めて御答弁をいただきたいなと思います。

それから、庁舎問題でありますけれども、これも私、何回も同じように、あいつあほと違うかなというぐらい駐車場問題については本会議たびに指摘を申し上げているわけです。この前も市長以下新しい助役も入って、岡田の公民館でも、私が言えと言うたのと違うけども、市役所へ行ったってあのさまはなんならえと。車を置くところもあれへんで、というような意見もあったように、これは私一人が言ってるんじゃない。市民から見れば、議員の駐車場はちゃんと確保して、一般の皆さんが入ったら何もとめるところもないやないかという批判がしまいに出来てきまっせと。そら、議会としても駐車場がないと困るわけですから当然ですけども、そういうところにも気がつかないようなことで、国際都市を幾ら叫んでみてもあきまへんがな。足元からそうすることが大事と違いますか。一回そこらあたりを含

めて再答弁してください。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の空港の第2期に関する対応でございますが、第1期のときには、いわゆる3点セットの中で地域整備あるいは環境影響評価等やったわけでございますが、当然2期においてもそういうことが出てくるというふうに思います。私どもも第1期の評価をしながら、また反省も含めて第2期にどう対応していくかということの取りまとめをしていく必要があるというふうに考えておりました、また議会ともご相談をして泉南市としての対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、埋め立て免許同意については、埋め立て方式でいくとするならば当然必要だというふうに考えております。

それから、南ルートにつきましては、橋あるいはトンネル、両面でお話をさしていただいております。南の方は、今度はいずれにしても現在の滑走路の下をくぐらないといけないわけでございますから、橋で行っても途中でくぐらなきゃならないという問題がございます。

また、最近東京湾横断道路あるいは南港の連絡道路にしましても、トンネル方式——沈埋トンネル等でやられておりますし、いずれにしても技術的に可能でございますので、一方は形の違った方がいいのではないかとこの考えを持っております。ただ、距離が長いのと排気・排煙装置が必要でございますので、大変な事業になるかというふうに思っておりますが、努力をしていきたいと思っております。

それから、土取りにつきましては、第2期は第1期の1.5倍から2倍ぐらいの土量が必要だというふうに言われております。本市も第1期のときに名乗りを上げましていろんな調査をしていただいた経緯がございますが、残念ながら第1期は無理であったわけでございますが、第2期についても市としてもう一度大阪府の方に対して候補地の1つとしてのアプローチはしていきたいというふうに考えております。

済生会泉南病院につきましては、島原委員長も昨年お立ち会いをいただいて、この9期補正で調査費を上げるという約束の確認を我々と一緒にさせていただいたところでございまして、そのとおり先般福祉部長に確認をいたしましたら、必ず計上するという回答をいただいております。知事は変わりましても、行政の継続性という中で当然守っていただかなければい

けない分野でございますので、そのように今後も大阪府と話し合いをしてまいります。

他については、担当より答弁いたさせます。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 島原議員御指摘の各駅前整備の関係でございますけれども、各駅前整備についてはそれぞれ異なった状況、課題等を含んでおると思いますが、御指摘のように泉南市あるいは各駅前にふさわしい必要とされるものを十分把握し、地元とともに検討推進をしてまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、住宅問題でございますけれども、今考えております再生マスタープランについては、現在の入居者との話し合いがまとまればということになるわけでございますけれども、一般住宅の戸数増加等を図るということで我々考えております。その中では、居住環境の改善を図るということと、老人、障害者等弱者でも安心して住めるような居住スペースの配慮をしたいというふうに考えております。

ただ、払い下げの問題がございますので、それにつきましては、入居者の方からことし中ということでございますので、その辺の一定の整理を早くしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地公園について平成2年度の調査報告書に基づき種々検討を加えてまいりましたが、本年度は一步進んだ調査、すなわち候補地についてももう少し具体的に絞り込むべく調査を委託したいと思っております。よろしく願いします。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 議員から御提案いただきました夢を与える施策、介護者あるいは高齢者の立場に立った施策、我々従前からそういう角度から見るのがなかったんですけども、御提案どおりそのようなことを参考にして今後施策の検討を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 庁舎の駐車場問題につきましては、我々としていたしましては、その確保に鋭意努力をいたしたいと存じますので、よろしくをお願いします。

議長（重里 勉君） 島原君。

24番（島原正嗣君） 時間がありませんので意見にかえさせていただきますが、単に議会の答弁で終わったということだけではなしに、これだけのことを言おうと思うたら、私は頭も悪いし、1年前から考えないと物をよいう言わん方でして、我々にとっては極めて勇気のあることでありますから、せっかく議場で議論をしたことは、ぜひ実りあるような方向で一言一言が重みのあるようにしてもらわないと、これは一般質問やから適当に答えとったらええというようなことはないでしょうけれども、もっともっとお互いに真剣に議論をして、泉南市民の喜ばれるような行政をぜひしてほしいなというように思います。

特に言っておきますけれども、庁舎問題等については、平島さんが健在のときには、僕の聞いた範囲では、島原君、20階建てぐらいの庁舎にしたいなというような構想も持っておったようです。

それから、墓地問題も調査、調査で草津の湯でも何というような歌があるように、調査ばかりで何1つ、どこをどない調査してるんやということになってきませ。調査も大事やけども、ここに墓地をつくるんだというなら、つくるような方策があると思いますから、そこはひとつ同じことを何回も繰り返して言わすんでなくて、もっと実のあるものにしてほしいなというように思います。

それから、医療計画の問題でもそうですけれども、立派な病院を幾ら——病院も大事ですけれども、医療、市民の健康——健康福祉部長にちょっと言っておくんやけども、病院が幾らあっても事前の病気にならないための健康をちゃんとやっておかないと、これはぐあい悪いですよ。これは民商がこの前調査した結果によりますと、堺の北地区の民商の調査では、165人のうち82人が事前に診断を下され、天王寺の民商の調査した例でありますけれども、45人のうち26人が何らかの形で事前に診断をしなきゃいかんという状況です。泉南市も病院のことも大事ですけれども、そういう事前に健診や自分の体がどうかという市民の健康についてもチェックをできるようなシステムをぜひつくってほしいなというように思います。

時間がございませんで、これで終わらせていただきますけれども、ぜひぜひ、こうした時期でありますから、行政も何もやらないとは私は言っていないですけども、困難な時代を乗り越えてちゃんとやってくれないと、今やらなかったら10年先、20年先になって、先ほども申し上げましたように禍根を残すわけでありますから、ともに力を合わせていけるような姿勢にしてほしいなど、このように思います。

以上です。

議長（重里 勉君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時55分 再開

議長（重里 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、21番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

21番（成田政彦君） 日本共産党泉南市議員団の成田政彦です。さて、ことしはあの無謀な侵略戦争に負けて50年目の年になります。ことしの4月、ノーベル賞作家の大江健三郎氏らは、戦後50年の国会決議についての声明を発表しています。その中で、決議に含まなければならない内容として、朝鮮に植民地支配を強要したこと、中国への侵略戦争を継続し、東南アジアに侵略戦争を広げたこと、アジア諸国民にもたらした悲しみと苦しみに対する謝罪を挙げております。

ところが、6月9日連立与党がわずか10分足らずの衆議院本会議で強行採決した戦後50年決議の内容はどうだったのでしょうか。日本が起こした侵略戦争を反省するどころか、全面的に免罪し、しかも今まで政府が太平洋戦争は侵略戦争でなく、侵略行為と言ってごまかし続けていたのを、あの戦争はどちらもどちらだという合理化するところまで来たのであります。

しかも、この決議に賛成した社会党は、ことしの4月までは社会党自身が、悪いことはほかの国もやっている、日本だけが謝罪する必要はないなどという主張は、みずからの責任逃れにすぎないと批判していたのであります。この党は一体、みずから批判したことについて国民にどう申し開きができるでしょう。

さらに、国会決議は与党からも70名の欠席、賛成は衆議院定数の半分

にも満たないという決議の矛盾と道理のなさを示しました。今から50年前、戦前の暗い時代、日本共産党以外のすべての政党は、進んで党を解散して、侵略戦争に協力する翼賛体制をつくった歴史があります。日本共産党は、侵略戦争への態度は、日本の政治の基本にかかわる重大問題としてとらえ、国会においても新旧連立勢力の決議に対して日本共産党独自の決議、すなわち当時の日本政府による侵略戦争への反省を明記、戦後国際政治の原点が軍国主義、ファシズムを二度と許さないことにあると明確に主張した、真に反省と謝罪の意志を求めた決議を提出しました。

私は、戦後の政治の原点は、平和憲法と国民こそ主人公であるという立場に立って、またかつて西ドイツのヘルツゴーク元大統領がナチスのユダヤ人に対して行った民族虐殺に対する反省として、過去を直視し得ないものは現在もわからないし、未来もわからない、と述べております。私はこの言葉をしっかり受けとめて、市民本意の政治を進めるために頑張りたいと思います。大綱6点にわって質問したいと思います。

大綱第1点は、老人保健福祉計画について実施状況と財政対策、また府立特別養護老人ホーム建設の見通しについてお伺いしたいと思います。

大綱第2点は、総合福祉センター建設であります。実施設計の内容と人の体制についてお伺いしたいと思います。

大綱第3点は、一丘団地横に建設計画の出ているマンション建設計画についてであります。

ことしの1月、一丘団地自治会は、前の自治会が行った条件つき賛成に対して、当理事会を開き、全会一致で白紙撤回を決議しました。また、そのことを谷本鉄工、都市整備公団、また泉南市に対しても通知をしました。また、一丘区も現在開発には同意していません。この中において、市は現在この開発に対してどのような対応をとっているのか、お伺いしたいと思います。

大綱4点目は、海会寺埋蔵文化財センター計画についてであります。計画の内容についてお伺いしたいと思います。

大綱第5点目は、一丘団地駐車場増設についてであります。

6月4日、一丘団地で起きたボヤで消防自動車は迷惑駐車のために現場まで進入できない事件がありました。事は緊急性を求めており、市長が公約している駐車場増設計画は、その後どのように進められているのか、お

伺いしたいと思います。

大綱第6点は、府道新家田尻線の歩道設置対策、砂川樫井線、中小路岡田樽井線の整備の状況について伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（重里 勉君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 総合福祉センターのうちの人の確保の問題について御答弁を申し上げます。

総合福祉センターの人の体制につきましては、ことし4月の機構改革によりまして健康福祉部内に総合福祉センター開設準備室を設置し、ソフトの確立に向け鋭意作業を行っているところでございますが、今後ソフト面を準備していく中で個々のカリキュラムを組んでいく必要があるため、理学療法士いわゆるPT等の専門職の採用につきましては、ことしの秋の募集時に募集いたしたいと考えております。

また、ソフト面を全体で取りまとめていくため、館長に相当する方の確保についても必要不可欠と考えております。そういう意味で、一定の経験がある方が望ましいというふうに考えておりますので、その確保につきまして幅広い情報等を大阪府を初めとしていろんなところへ照会し、アドバイスをいただいた上でできるだけ早い時期に決めていきたいと考えているところでございますので、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、一丘団地の駐車場問題についてでございますが、平成7年度より住宅都市整備公団が予定いたしております総合団地環境整備事業の一環として、駐車場をさらに増設されるよう要望してまいってきたところでございます。事業が早期に完成させられるよう、今後とも引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

また、団地内の水路の上部等につきましては、住宅都市整備公団と現在底地の移管問題について協議をいたしておりますので、できればその上を駐車場として公団の方で整備をされるなり、それを管理されておられますJ S——日本総合住生活株式会社等で駐車場としての管理運営ができるように、公団と今話し合いをやっているところでございます。

また、地元の水利組合についての覆蓋については、御理解を賜っているところでございます。

また、団地周辺の海宮宮池遊休地あるいは老人集会所横の空き地の利用についてどうかということで、1つは財産区財産でございますので、その運用につきまして現在調整をいたしております一方、ここで整備した場合の管理問題がございますので、これも住宅都市整備公団が直接借りていただけるとというのが一番望ましいわけでございますが、住宅都市整備公団がそこまでなかなか前向きにないという部分もございまして、先ほど申し上げましたJ Sへの管理委託が可能かどうかということについてもお話をしているところでございます。

いずれにいたしましても、駐車場が大変不足しておりますので、今後可能なところから順次整備していきますように努めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から老人保健福祉計画について御答弁申し上げます。実施状況、それに財政対策、特別養護老人ホーム、一括して御答弁申し上げます。

まず、老人福祉計画の実施状況につきましては、本計画はまちづくり、人づくり、施策づくり、施設づくりなどさまざまな分野にまたがっているため、すべてについてお答えすることは差し控えさせていただきますが、昭和63年国が示しましたガイドラインについての状況を御説明いたします。

ホームヘルパーなどの在宅福祉施策といたしましてはおおむね50%程度であります。デイサービス事業、在宅介護支援センター事業についてはいまだ未実施でございます。特別養護老人ホームなどの施設福祉では、57%が達成されておるところでございます。

財政対策につきましては、平成6年度の決算額よりも平成11年度は約7,000万円の一般財源に与える影響額が出るのではないかと考えておるところでございます。

府立特別養護老人ホーム建設の見通しにつきましては、施設福祉、在宅福祉を推進する上で欠かせない問題であるということは十分認識をしております。一刻も早い建てかえを望むものであり、遅くとも平成11年度までには完了するよう国も強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 若野建築課長。

事業部建築課長（若野和敏君） それでは、総合福祉センターにつきましてお答えさせていただきます。

福祉センターは計画立案以来、すべての市民が幸せな生活を送るため、相互扶助の理念と自助・自立の精神をもとに、市民、民間団体、行政のそれぞれの役割を果たし、協力する体制が必要であるとの考え、その地域福祉を充実するための総合的な福祉活動の拠点であるとの最重要認識のもと、これまで基本設計を初め、実施設計へと努力してまいりました。この間、文化センター部分、簡易通園施設いわゆるリバースクール、また本年1月17日に発生した阪神・淡路大震災、多種多様の諸問題が惹起し、非常に苦慮した時期もございましたが、そのたびに特別委員会の委員の皆様方を初め議会の皆様方からも温かい御指導、御協力を賜りながら完成させることができました。

内容につきましては、先般特別委員会の皆様を初め議員の皆様にご配付させていただきました平面図の抜粋のとおりでございます。従来の高齢者福祉、心身障害者福祉、母子福祉やデイサービスなどの総合的な福祉機能に加え、通園施設——通称リバースクールの併設を行い、その機能を追加するとともに、各諸室につきましても、現在実施されている福祉施策や将来予定されている福祉メニューにも十分対応可能なものと考えております。よろしく御理解をお願いします。

議長（重里 勉君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 成田議員さんの埋蔵文化財センターの建設についての御質問でございますが、海会寺跡の整備事業のことも関連しておりますので、少し最初に申し上げました後、埋蔵文化財センターについての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

史跡海会寺跡の整備事業につきましては、泉州有数の歴史・文化遺産である海会寺跡の特質を生かしまして史跡広場として整備し、学校教育、また社会教育の歴史を学ぶ場として、特に本市が長い歴史とすぐれた文化財を持っているということから、歴史と文化財についての意識を高め、と同時に周囲の緑地、広場を活用して市民の憩いの場、心のよりどころとなるべく、遺構復元・表示、整地層展示室、全体模型、ガイダンスパネル、またベンチ、水飲み場等の設置や園路、散策路及び広場の整備を行い、過日

皆様方の御協力によりまして、おかげさまで完成記念式典をすることができました。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思いますが、近々オープンをいたしてまいる予定でございます。

御質問の埋蔵文化財センターの建設につきましては、障害者、また高齢者の方にも十分利用していただけるように考慮しながら、これまで行われてまいりました発掘調査による歴史資料を整理研究するだけの施設にはとどまらず、展示室等でその成果を市民に還元してまいりたいというふうに考えております。また、サロンや図書情報、そういったコーナーなどを設け、市民がゆったりと時間を過ごせるフリースペースを提供することにより、新しい文化環境に資する施設にし、あわせて史跡広場を御利用いただく方々のガイダンス機能をも備えた施設としてまいりたいというふうに考えております。

なお、具体的な内容につきましては、後ほど御質問がございましたら担当よりお答えを申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（重里 勉君） 馬野都市計画課長。

事業部都市計画課長（馬野史郎君） それでは、海宮宮池横マンション建設につきまして御答弁申し上げます。

海宮宮池付近の共同住宅の開発計画について、現在までの経過等を簡単に御説明いたします。

本市要綱では、事前協議から1年以内に本申請することとなっており、最初に事前協議を申請してきたのは平成元年6月であり、平成3年4月に再度事前協議が提出されましたが、これも期限までに本申請がなされなかったものでございます。同様に平成5年5月にも事前協議の申請がなされ、これも期限までに本申請がなされませんでした。今回は平成6年7月1日に事前協議が提出され、7月8日に宅地開発等審査会に諮りまして、前回と同様の指導内容を付して7月26日に府の方へ経由をいたしておりますが、あと約1カ月で1年が経過いたしますので、それまでに本申請がなされない場合には原則として無効とし、再度事前協議から始まることとなります。

この開発に関しましても、当然関係法規及び本市の開発指導要綱に基づき行政指導等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解

賜りますようお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 山野事業部次長。

事業部次長（山野良太郎君） 大綱第6点目の道路整備につきまして御答弁を申し上げます。

まず、1点目の府道新家田尻線の歩道整備の件でございますけれども、現在大阪府では丈量図の作成中でございますので、一部地籍の混乱の区域がございますので、今後その地図訂正の作業を進めるとともに地元調整を行い、順次用地買収を進めていくというふうに伺っております。本市といたしましては、拡幅整備ができるだけ速やかに行ってもらえるように、大阪府に対し要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、砂川樫井線の整備の件についてでございますけれども、本路線は、和泉砂川駅東より一丘団地の東部境界付近までの約1,498メートルの区間につきまして事業認可を受け、供用に向け鋭意努力をしているところでございますけれども、相当な年月がたっておりますので、一日も早い供用に向けさらなる努力をしてまいりたいというふうに考えております。特に物件補償等の部分につきましては、鋭意話し合いを行っているところでございまして、一定の理解を得られるところまで来ておりますので、今後ともさらなる努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、第3点目の中小路岡田樽井線の整備についてでございますが、工事の未供用区間を早急に整備していく必要から、関係地権者に御理解と御協力をお願いしてきたところでございます。その結果、一定の合意が得られる見通しとなりましたので、本年度中にも工事に着手をしたいと考えておりますけれども、文化財の本発掘が必要となっておりますので、これをまっぴら平成8年度には供用開始ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） それでは、再質問を行いたいと思います。

先ほど健康福祉部長が答えられたんですけど、老人保健福祉計画については、ホームヘルパーについては50%、施設福祉は57%と、こういう答弁をいただいたんですけど、それでは1つお伺いしたいんですけど、この2000年までの老人保健福祉計画の財源計画と現状については答弁が

なかったと思うんです。

それから、ホームヘルパー50%というけど、実際ホームヘルパー、いわゆる在宅福祉サービスの中の4事業がここに語られておるんですけど、具体的にホームヘルパーはほんまに57%いっとるのか、それからデイサービスは——施設福祉ですけど、50%いっとんのか、ショートステイも50%なのか、在宅介護支援センターについてはどうなのか、こういう具体的な在宅福祉計画、これはどうなっとるのか。

それから、答弁はなかったんですけど、老人保健福祉計画というのは、在宅福祉サービスと同時に老人保健サービスもありますので、その点の答弁もなかったと思うんですけど、それは具体的にどうなっとるのか、お伺いしたいと思います。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 財源計画でございますけれども、実は平成5年度に財源計画を立てまして、そのときの数値をある程度算出しながら部長答弁を申し上げたわけで、計画としては具体的にこの財源をどこに充てると、そのような具体的な計画は持っておりません。

そしてもう1点、デイサービスですか、在宅介護支援センター、このような事業については、具体的にどの場所に実施したいという我々の腹案はございますけれども、実際その場所にできるという100%の保障はございません。

そして、ホームヘルパーなど部長が答弁申し上げたように、確保できている人員のパーセント比率を出して御答弁申し上げたというのが現状です。以上です。

〔成田政彦君「答弁ないで。老人保健サービス」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 谷健康福祉部参与。

健康福祉部参与（谷 純一君） 老人保健福祉計画の中の老人保健サービスの件でございますけれども、実はこの計画の中で老人保健サービスにつきましては、現在行われている第3次保健計画、これの目標率をもとに平成11年度の目標を設定いたしております。ただ、その中には機能訓練あるいは訪問指導とか、そういったサービス総量あるいは目標の受診率とか、そういったことを計算しながら目標率を設定しておりますけれども、現在平成6年度の実績におきましては、まだそういったところまでは現実的に

はいっていないというのが状況でございます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） 財源計画については、具体的に答弁がないんですけど、それでは平成5年度の在宅福祉に対する決算額、大体幾らになっとるんですか。大体、老人保健福祉計画から見れば、先ほど明快な高齢者福祉課長さんが言われとるように、国が出されている高齢者人口に対する係数を掛けて金額を掛ければ予算が出るというのが厚生省の大体の計画なんですけど、まずそういうことで考えれば、既に泉南市は平成6年にこういう老人保健福祉計画を立てているんですから、厚生省がいわゆる国の計画に基づいた財源政策でいけば、平成5年度の決算は出とると思うんですけど、推測は出るんじゃないですか。係数をかけたら、高齢者も痴呆老人も全部出るんですからね、その点でざっと幾らなんですか、平成12年までで。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 平成5年度の決算ベースでは、7,800万程度が一般財源に与えた影響額ではないかと、このように考えております。そして、平成12年では若干の誤差は出ておりますけれども、すべての事業を計画どおりやると仮定した場合、2億7,000万程度が必要ではないかと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） そうしますと、かつて高齢者福祉課長が僕の質問に答えたやつでは、平成12年までにはざっと計算すると9億ぐらいの負担が要ると、こういう答弁をいただいとるんですけど、これは平成5年で7,800万の一般財源の持ち出しで、平成12年では2億7,500万の持ち出しになるんですけど、9億というのは5、6、7、8、9、10、11、12の8年間でざっとそういう計算になるんですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 本計画は、雲をつかむというんですか、非常に難しい、数値をとらえにくい計画で、9億になるか8億になるかはわかりませんが、我々としては、約9億程度の事業規模を有するのではないかと、このように事務局では試算いたしております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） それでは、先ほど奥和田議員さんの質問の中にあつたんですけど、平成7年度における老人保健福祉計画の実施計画に当たってどうであったかということで、問題点が1つ私はそこで提案されるだろうと思います。先ほどホームヘルパーの対策として、57%ということ報告されました。実態は57%——泉南市の老人保健計画でいけば、平成12年までに47人ということが書かれておるんですけど、現在11名ですね。それがなぜ57%という数字がそこに出てくるのか、私はわかりませんが、それはどういう意味でそういうことを言うたのか。

それから、現在ホームヘルパーは11人で、泉南市における痴呆性、寝たきり老人の何%をこの11人の方はカバーされとるのか、ちょっとお伺いしたいんです。

それから、在宅介護支援センターですけど、これは在宅福祉の4つの柱の中で必ず——前、私はそうでもないように感じたんですけど、きょうの奥和田議員への高齢者福祉課長の答弁を聞いてますと、結局、前田課長さん非常に頑張るとるんですけど、痴呆性老人についてのサービス、処遇について判断ができないと、こういうことをはかなくもはっきり露呈いたしました。政府の方針——私ども共産党が考えとるのも、在宅介護支援センターというのは、特別養護老人ホームを設けてそこで痴呆性老人とかあるいは寝たきり老人の人たちの相談を受けて、そこで判断して市や家族にニーズ、必要に応じたサービスをするというのが在宅介護支援センターであると思うんですわ。

これは今、在宅介護支援センターというのは、特養をってる市には大体設置されてる傾向があるんですけど、特に高齢者やその家族のニーズに応じたサービスが受けられるということで、行政機関、こういうサービス実施機関が一緒になって便宜を図る、そういう機関が泉南市に今ないということで、今奥和田議員の質問の中で市が答えられなかった部分があったと思うんですわ。

現在、泉南市には府立特別養護老人ホームがあります。ここでは痴呆性も預かるとるし、いわゆる寝たきり老人も預かるとる。専門家が対応いたしてます。だから、私はこの泉南市の老人保健福祉計画の総括表である在

在宅福祉サービスの中で、ホームヘルパーはなるほど11人である程度カバーしてきたんですけど、デイサービスにおいては総合福祉センターで平成8年にできると。ショートステイもできると。ここで欠けてるのは、在宅介護支援センターというのは、要するに在宅福祉サービスを調整し対応する、サービスの中心になる、こういう相談相手をする、市民に相談相手になる、そういう支援センターがなくて、いまだに経験のない行政の人たちが対応しとるということに矛盾が出てきとると思うんですわ。

先ほどの奥和田議員の質問にあったんですけど、あの1つの問題についても、在宅介護支援センターというのを確立しとれば、これは明確な答えが出てくるんですわ。私は、その泉南市における在宅介護支援センターを泉南特別養護老人ホームに設置すべきだと思うんですわ。それか、その次に能力のあるのは民間の掘ケア施設なんですけどね、あそこには医者が常駐してますから。そういうことをやらないと、今後ホームヘルパーはたくさんふやすけど、ホームヘルパーがふえればふえるほど在宅介護の人がどんどんホームヘルパーの世話になると。そうすると、もっと要求が出てくると。そういう要求に専門的に対応できないと、こういう問題が出てくると思うんですわ。

そういう点で、在宅介護支援センターについてどういうふうに考えられとるのか。それから、現在11名のホームヘルパーで一体何名の痴呆性老人と在宅寝たきり老人をカバーしとるのか、ちょっとお伺いしたいんです。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 何名カバーしているかということですけども、具体的な数字を持ってないんですけども、平成7年3月31日、厚生省に報告した例では、ホームヘルパーの派遣世帯数98と。そのうち50%が寝たきり、痴呆のお年寄りのお宅に派遣さしていただいております。すなわち49名が寝たきりや痴呆の方に対応できると、このように考えております。

そして、在宅介護支援センターの問題ですけども、議員からの御提案の泉南特別養護老人ホームに設置してはどうかということですけども、当然我々も泉南特別養護老人ホームを1つの施設として選んでおります。しかしながら、在宅介護支援センターというのは、デイサービスを併設しないと国から認可がおりないと。すなわちデイサービス事業と同時にやら

ないといけないという大きな特色がございます。その点、第2案のケアセンターホリにつきましては、デイケアを開設当時の平成5年からやっておりますので、いつでも認可できるような状況なんですけれども、泉南特別養護老人ホームに至りましては、デイケアのデイサービスセンターを設置する具体的なめどがございませんので、泉南特別養護老人ホームに在宅介護支援センターを設置するのは非常に困難であるというふうに考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、そういう答弁でいくと、先ほどの大田部長の答弁でいくと、特別養護老人ホームは平成11年完成と、こういう答弁ですわね。そうすると、泉南市の老人保健福祉計画というのは平成12年ということですから、ここに掲げた在宅介護支援センターというのは、老人保健福祉計画をやる間には設置されないと。ということは、先ほどあったように痴呆性老人とか重度痴呆性老人の家族、それから本人、そういう抱えた家族の悩みとかサービスとかニーズに対して対応できないと。平成11年まで放置するのかと、この状況を。結局、そういう答弁になると、そういう最も重要な問題である介護、サービス、ニーズの問題で放置されるのではないかと私は思うんですけど、それでいいんですか。結局、平成11年特別養護老人ホームがつくられるまで7年間放置すると、このことは。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 在宅介護支援センターにつきましては、JRより山手地区に1カ所老人ホームを平成9年度に完成させたいと。実は平成5年からこの事業を進めたんですけども、なかなか府の方が認可されずに今日に至っております。本年もJRより山手に老人ホームを1カ所つくりたいと。そこにデイサービス、在宅介護支援センターをつくりたいと。そしてケアセンターホリ、ここにも在宅介護支援センターをつくりたいと。そして、泉南特養が建てかえ時にはデイサービスと在宅介護支援センターを併設した総合的な福祉施設として泉南特養を位置づけたいと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） 平成9年とか、先にどうなるかわからん話ですけど、現実的に今困ってる人たちがおると。介護とか寝たきりとか痴呆性で相談をしたい、サービスを受けたい、そういう困った人たちが市役所に来て相談に応じられんでしょう、結局。前田さんところに来てニーズ、何の機器が必要だとかどこへ行きたいとか、応じられないのと違いますか、今実際としては。今一番簡単な、堀が医者もついとるし、当面堀に在宅介護支援センターをつくと。これは国の指導でもいけるんですわ、そのことは。

だから、公立施設であることはよりベターだし、いいかもしれないけど、緊急的に例えば在宅支援センターというのはどこにつくと。特養ホーム、老人保健施設、病院と、これは大体国の方針で決まってるんですわ。それだったら、今市役所で相談サービスができなから、具体的に在宅介護支援センターとして設置できるところにまずつくと。泉南市の在宅介護支援センターの計画でいくと、堀と特別養護老人ホームと金熊寺と3カ所でしょう。できるところからやりなさいよ、それだったら。できるところからしなさいよ。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 在宅介護支援センターの設置状況は、他市ではほとんどできておるといのが状況なんです。我々としても、在宅介護支援センターが一刻も早くできるよう努力はしてきたつもりですけども、何しろ用地の問題、あるいは施設の、何というんですか、ポリシーの問題等でこの2年ほど堀さんとは相当議論はしてきたんですけども、なかなか進展しなかったというのが状況ですけども、最近やっと在宅介護支援センターについて真剣に考えられるようになったと。一応ことしの施設の整備計画の中で、堀病院に来年在宅介護支援センターが設置できるよう府の方に施設要望として出しております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、泉南市の老人保健福祉計画の中で在宅介護支援センターを3カ所つくるといことで、まず最初の1カ所である堀のケアセンターに来年つくるといことですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） つくるというより、つくれるよう最大限の努力をしたいと、こういうことです。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） それから、当面の問題として在宅介護老人——いわゆる痴呆とか寝たきり、高齢者の相談サービスに応じられない市役所の窓口と、私はそう思うんですけど、ホームヘルパーさんとまた違う中身ですので、そうしたら当面在宅介護、そういう問題についてはどのように市は対応なさるんですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆の問題につきましては、従前から我々の方でももう既に何ケースか対応いたしております。痴呆の問題を対応する場合、必ず主治医あるいは精神科の病院の先生にお願いして、そして先生と保健推進課の保健婦さん、我々のホームヘルパー、あるいは高齢者福祉課の職員でどうしたらいいかという問題は、常に考えておるつもりでございます。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） それは重要な問題で、その1つに加味せなあかんの、老人保健サービスがそれにプラスしないと、そういうきめ細かなことができないと。現在、痴呆性老人訪問指導としては、保健婦さんが年に1回ぐらいやられとるんですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 痴呆のお年寄りを抱えた家族に保健婦さんが行く場合、なるべくヘルパーも行くようにして、ヘルパーさんと保健婦さんとで一緒に相談していろんな介護に対する相談を受けてというのが現状で、保健婦さんは適宜痴呆のお年寄りの家を回らしていただいていると、このように我々は解釈いたしております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） そうすると、在宅支援サービスセンターというのが掘につくられるということになるんですけど、庁内における介護、老人問

題に対する調整機関というのは、今あるんですか。そういう老人保健センターとか、それから健康福祉部とか、そういうのが一緒に連携した介護、こういうものに対するそういう相談の調整チームはあるんですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 庁内でのそういった問題に対してチームというのは、高齢者サービス調整チーム、平成2年の3月31日に要綱の設置をいたしまして、平成2年から本チームを運営いたしております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） 先ほどの堀整形のやつは、相手があることだから具体的にいつごろをめどにした、そういう考えでおるわけですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 堀整形というんですか、ケアセンターホリにつきましては、建設当時、平成5年、その時点から在宅介護支援センターを視野に入れて施策の展開をしてくださいということは、条件で出したつもりです。しかしながら、老人保健施設をより充実した施設にしたいということで、老人保健施設一本に絞って今日まで来ました。しかしながら、最近在宅介護支援センターの設置の必要性を病院長初め事務職員の方々も認めておられまして、積極的に今検討しているというのが現状です。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） そうすると、在宅介護支援センターというのは、堀で検討しとるということで、泉南市としては平成11年、今の老人保健福祉計画の中では具体的にどこに設置されるということはないということやね。そういう答弁ですか。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 在宅介護支援センターの1号館は、恐らく金熊寺にできる老人ホームと、このように考えております。完成時は平成9年、このように我々は予定いたしております。

以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） それは民間の計画も何も私はわからないんですわ。できるということは何もわからない、それは。設計図も何もないからわからないでしょう。一番肝心なのは、特別養護老人ホームを11年じゃなくもっと早く建設させることですわ。11年でしょう。ことし平成7年、4年ですわ。こんな特別養護老人ホーム——府の態度はどうですか。在宅介護支援センターの中心になるのは、恐らく特別養護老人ホームだと思いますわ、ここの。それに対する積極的な答弁がないですがな、11年で。この辺、市長どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 在宅介護支援センターの一番の核となるのは、やはり府立の特養ですね、これを予定いたしております。それはもうあれにも書いておりますから。ただ、特養の建てかえにつきましては、若干済生会泉南病院との関係もございまして、お互いに連携してやろうということになっておりますので、今、済生会の方は済生会で詰めておりますが、そのメニューが決まれば、特養の方もそれに合わせて改築になるか別になるかは別にして、一緒にやろうということになっております。今のところ年度的に押していきますと、完成そのものは11年ぐらいになるだろうという予想でございますが、これは済生会も含めてですが、もっと早く対応できるような形で大阪府とお話をしていきたいというふうに考えております。

それから、民間の方の1つ山手の方は、過年度からずうっと申請はされておったんですが、ずうっと待たされておったという経緯がございます。平成8年度に多分採択されるであろうというふうに考えておりまして、そうならば平成8年に着工して、1年ぐらいでできますから、オープンは平成9年ぐらいが見込めるんじゃないか。

もう1つはケアホリでございますが、これについては、もちろんあと市の負担の問題もございまして、支援センターとしての若干のプラス機能をしなきゃいけないという部分がございますので、その3つの箇所で整備を進めていくという方針にいたしております。御指摘のように特養については、その中心的な役割を果たすわけでありまして、1年でも早く完成できるようにさらに努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） 遅々として老人保健福祉計画の中の核である在宅介護支援センターも進んでないんですけど、次にお伺いしたいんですけど、高齢者住宅の問題です。いわゆる泉南市老人福祉計画では、94ページに高齢者住宅難の確保整備ということでいわゆる公営住宅の確保、住宅改造など資金の助成ということが行われておるんですけど、高齢者住宅については、泉南市は今どういう計画を持っておるのか、お伺いしたいと思います。

議長（重里 勉君） 前田課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 計画策定段階と現在ではかなり違って来たんですけども、計画書を書いている段階では、泉南市の公共マスタープラン、あのような計画が我々の方に情報として入っておりませんでしたので、各公団あるいは府営住宅、あるいは市営住宅の建てかえ時には、高齢者、障害者を配慮した、そのような住宅政策を進めたいと、このような考え方で泉南市の老人保健福祉計画の作成をいたしたわけです。以上です。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） いや、ないようなことを言うとするんだけど、泉南市における老人、高齢者公営住宅をつくる計画はあるんでしょう。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 同和向け住宅、残事業の中で老人向け住宅というのを位置づけいたしております。

議長（重里 勉君） 成田君。

2 1 番（成田政彦君） 高齢者住宅でしょう。高齢者住宅ですから、ここに書いてあるんですわ。老人保健福祉計画の第一等にどういうことが書いてあるかということ、人権尊重を踏まえた施策の推進、高齢者・障害者に対する偏見や差別意識が現存しています。そこで多くの人たちの理解と協力のもとで住みなれた地域で家族とも暮らせる地域社会の形成や施策が必要です。とりわけ同和問題の解決や、また在日外国人に対する問題の解決を図り、人権尊重を踏まえた市民意識の高揚を図ることが重要です、と。こうすることで老人保健福祉の第一等にこういう文章があるんですわ。

これを踏まえて、当然ながら私は同和地域に高齢者住宅をつくることに反対する者でもないし、大いにつくるべきだと思います。しかし、この高

齢者住宅というのは、紛れのない性格ですな。そういうことですね、もう一遍聞きますけど。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 高齢者向けという位置づけでございます。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） 時間もないので、いわゆる同和地域に高齢者住宅が
つくられるんですけど、そのニーズや要望はどういうところから出てきて、
その必要戸数のそういう背景があるのか、それを1つお伺いすると同時に、
現状の泉南市におけるいわゆる高齢者における住宅事情はどうかということ
で、これは泉南一丘団地——これは統計で公団自治協が調査して出とる
んですけど、現在の団地の生活と住まいのアンケート調査によりますと、
大体65歳から69歳以上が10%と、これが一丘団地の現状であります。
そして、高齢者の収入がどういう状況にあるかということ、大体260万未
満であります。という、一丘団地だと家賃がどんなに安くても4万円
ですから、年間48万円払うと。残ったお金は、100万足らずで夫婦が生
活をしなきゃならないと。この家賃の負担というのは、高齢者にとっては
大きな問題となっております。

また、泉南地域の現状でも、例えば民間のアパートをお借りしとる人た
ちの現状を調べますと、年間の年金が100万円以下で民間の月2万円の
アパートを借りると。だから、75歳になっても家賃を稼ぐために働か
なならないと。そして、非常に狭い住宅だと、こういうのが民間アパート、
公団、府営住宅にかかわらずお年寄りの方は、高齢者向き住宅をつくって
ほしいという要求が極めて多いのが現状であります。

ちなみに東京都などは、老人向け住宅ということで約8種類の政策を掲
げて、シルバーピアとか——これは高齢者集合住宅なんですけど、高齢者
民間アパート借り上げ、高齢者住みかえ家賃の補助、こういう多くの施策
を行っています。しかし、うちの泉南市の場合は、平成7年度行った高齢
者の改造事業ですね、これが住宅に関する新しいやつであります。だから、
いわゆる同和地域における戸数は幾つでしょうか。戸数は幾つで、これに
対する財源、手当てなどは、大体予測として9億というのは資料で出とる
んですけど、9億のうち市の負担はどのような財源になるのか、ひとつそ
の点をお伺いしたいと思います。

ちなみに9億というのは、さっき私が質問したんですけど、泉南市の平成12年までの在宅福祉にかかるお金が約9億円です。今から7年間、在宅福祉に100%市が必要とするお金が約9億という推測であります。これは、例えばこの同和住宅に関しては平成8年、9年で9億というお金であります。だから、この財源は一体どうなっとるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（重里 勉君） 若野建築課長。

事業部建築課長（若野和敏君） 老人向け住宅でございますが、これは平成7年から9年度の継続事業とさせていただきます。今、議員言われましたように、9億強の予算を一応上げております。実際にはこれは超概算で一応継続費を上げさせていただきます、補助対象額並びに財源の内訳というのは、今後事業が確定して初めて位置づけされます。ちなみに平成7年度の分としては、予算書にも上げさせていただきますように、9,659万円上げさせていただきます。この財源の内訳はわかっておりますので、これもまだ確定はしていませんが、我々予定といたしております財源内訳だけ申し上げさせていただきます。

まず、国費が3,072万、それから起債が5,080万、一般財源が1,527万です。この事業費の中には、用地、それから設計委託、管理委託等もございまして、補助対象外もございまして、その辺御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 成田君。

21番（成田政彦君） では、私はこの問題を指摘しておきます。この9,000万の中でも、市債を入れたら7割近くが市民の税金であります。私は、同和地域においても高齢者のためにいわゆる高齢者住宅をつくるのは賛成であります。しかし、このことを一般地域に広げるべきであります。同時に、格差是正においては、既にこの老人住宅というのは格差是正ではなくて、格差を新しく設ける施策であります。

それから、もう1つ指摘しますけど、人口的に見まして平成7年4月1日現在、65歳以上の高齢者の数は、全地域で6,708人です。鳴滝地域では81人ということに統計的になってます。高齢者住宅というのは、お年寄りを抱えてる、高齢者を抱えてる住民すべての要望であります。高齢者住宅をつくれというのは、全市民からの要望であります。その点に

ついて、こういう住宅の建設が本当に今必要なのは何か。家賃の補助が必要でしょう。高齢者の住宅で高い家賃で少ない年金で暮らしとる人、建てかえ、住みかえに対して市が融資する、もっとやるべきことがたくさんあるのではないかと。私は6,078人の人にみんな人権があると思うんですわ。人権というのは、すべての人に人権があると思うんです。本当の平等というのは、そういうものと違いますか。どうですか、市長、最後に。本当の平等でそういうものと違いますか、市長。すべてに人権があるのと違いますか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 人権の尊重というのは、6万2,000市民すべてでございます。

議長（重里 勉君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、21日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（重里 勉君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、21日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時56分 延会

署名議員

大阪府泉南市議会議長 重里 勉

大阪府泉南市議会議員 北出 寧 啓

大阪府泉南市議会議員 上野 健 二